# 令和４年度　文教委員会資料⑰

【所管事務の調査（報告）】

令和３年度　公益財団法人川崎市スポーツ協会「経営改善及び連携・活用に関する取組評価について

資　料１　令和３年度　公益財団法人川崎市スポーツ協会「経営改善及び連携・活用に関する取組評シート

参考資料１　令和３年度　出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

参考資料２　令和３年度　出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議結果について

市　民　文　化　局

（令和４年８月３０日）

# 経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和3（2021）年度）

| 法人名（団体名） | 公益財団法人川崎市スポーツ協会 | 所管課 | 市民文化局市民スポーツ室 |
|---|---|---|---|

## 1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

### 本市施策における法人の役割

川崎市では、少子高齢化、地域コミュニティの希薄化などが進行している中、市民の誰もが、いつでも、どこでもスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができる環境を整備し、健康増進やコミュニティの形成を図るため、生涯スポーツの推進に力を入れています。また、競技力の向上を目指し、全国・世界レベルに通用する選手や指導者の育成を図るとともに、ホームタウンスポーツ活動を振興し、スポーツを通して市民に川崎への愛着と誇り、連帯感を育むことを行っています。

川崎市スポーツ協会においては、

①子供から高齢者まで幅広い世代を対象に裾野を広げ、数多くの種目のスポーツ教室を開催して、スポーツ体験機会の拡大を図る。

②多様化するスポーツの中で市民のニーズを的確に捉え、競技人口の多少にかかわらず専門性を発揮しながら、生涯スポーツ・競技スポーツ・ホームタウンスポーツの振興を図る

③市民へのスポーツ振興や各競技の普及を目的にスポーツ指導者の育成や、選手強化、競技の底辺の拡大を図るために中間支援組織として、スポーツ協会に加盟している37競技団体とこれまで以上に連携を強化し、市と各団体のつなぎ役を担う。

| | | 基本政策 | 施策 |
|---|---|---|---|
| 法人の取組と関連する計画 | 市総合計画と連携する計画等 | スポーツ・文化芸術を振興する | スポーツのまちづくりの推進 |
| | 分野別計画 | 川崎市スポーツ推進計画 | |

### 4カ年計画の目標

1　スポーツを市民一人一人の生活に根付いた文化にすることと、市民へのスポーツ振興や各競技の普及を行うため、市民ニーズに合わせた教室や幅広い対象に裾野を広げ、多種目のスポーツ教室等の事業を実施していきます。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて機運を盛り上げていくため、オリパラに関連した体験講座・講演会を実施します。

2　スポーツ活動の普及・振興のために必要不可欠な指導者の養成と次世代を担う人材の育成を行うため、指導者の研修を行うとともに、スポーツ指導者の派遣を行っていきます。

3　市民に快適なスポーツ施設を提供するとともに、施設管理施設にて、市民のニーズにあった事業実施及び随時、新規指定管理業務等への参入を行い、市民へのスポーツの普及・振興を行っていきます。

## 2. 本市施策推進に向けた事業取組

| 取組No. | 事業名 | 指標 | 単位 | 現状値（平成29（2017）年度） | 目標値（令和3（2021）年度） | 実績値（令和3（2021）年度） | 達成度（※1） | 本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3） | 今後の取組の方向性（※4） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ① | スポーツ振興事業 | 市民大会等参加者数 | 人 | 29,419 | 29,500 | 16,930 | d | D | Ⅱ |
| | | オリンピック・パラリンピック関連事業・講演会等参加者数 | 人 | 5,519 | 5,800 | 4,042 | c | | |
| | | スポーツ教室等参加者数 | 人 | 2,631 | 2,750 | 5,341 | a | | |
| | | 事業別の行政サービスコスト | 千円 | 11,589 | 10,192 | 14,279 | 4) | (4) | |
| ② | 指導者育成・派遣事業 | 指導者派遣団体の延べ数 | 団体 | 19 | 19 | 7 | d | E | Ⅱ |
| | | 指導者派遣延べ日数 | 日 | 299 | 300 | 53 | d | | |
| | | 指導者研修会 | 回 | 1 | 2 | 0 | d | | |
| | | 事業別の行政サービスコスト | 千円 | 442 | 846 | 489 | 1) | (3) | |
| ③ | 施設管理運営事業 | その他施設運営獲得数 | 件 | 3 | 4 | 5 | a | B | Ⅰ |
| | | 管理運営収入 | 千円 | 34,676 | 54,351 | 50,082 | b | | |
| | | 事業別の行政サービスコスト | 千円 | △ 4,604 | △ 3,080 | △9,922 | | | |

## 3. 経営健全化に向けた取組

| 取組No. | 項目名 | 指標 | 単位 | 現状値（平成29（2017）年度） | 目標値（令和3（2021）年度） | 実績値（令和3（2021）年度） | 達成度 | 本市による評価・達成状況 | 今後の取組の方向性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ① | 正味財産額 | 正味財産の増加 | 千円 | 192,952 | 171,680 | 162,920 | c | D | Ⅱ |
| ② | 正味財産収入の増加 | 正味財産の収入額 | 千円 | 172,868 | 181,266 | 147,241 | c | D | Ⅱ |
| ③ | 正味財産増減計算書の当期増減額 | 当期経常増減額 | 千円 | △ 17,055 | △ 1,734 | △ 3,241 | b | C | Ⅱ |

## 4. 業務・組織に関する取組

| 取組No. | 項目名 | 指標 | 単位 | 現状値（平成29（2017）年度） | 目標値（令和3（2021）年度） | 実績値（令和3（2021）年度） | 達成度 | 本市による評価・達成状況 | 今後の取組の方向性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ① | コンプライアンス遵守に係る法人組織体制の構築 | コンプライアンスに反する事案の発生件数 | 件 | 1 | 0 | 0 | a | A | Ⅰ |
| ② | 人材育成等の研修計画 | 研修会・協議会等への参加者数 | 人 | 2 | 4 | 25 | a | A | Ⅰ |
| ③ | 適正な業務運営 | 定期的な運営会議の開催数 | 回 | 4 | 4 | 24 | a | A | Ⅰ |

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

## 本市による総括

### 各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【令和2（2020）年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】

令和2年5月に策定した経営改善と更なるスポーツ施策の推進を図るため、今後の方向性を事業ごとに具体化した新たな取組方針に基づき、事業を実施してまいりました。施策推進取組については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、一部の事業が中止になりましたが、オンラインマラソンの評価を踏まえ、他の事業についても検討し、NECレッドロケッツバレーボール教室の代替として、選手によるオンライントークイベントを実施しました。指導者育成・派遣事業については、「with コロナ」の対応を踏まえ新たに、YouTubeを活用した体操教室やオンラインセミナーを実施しました。経営健全化に向けた取組としては、新たに1施設の指定管理事業追加（多摩SC）と指定管理事業の協力団体から構成団体への変更（青少年の家・宮前SC）により、コロナの罹患や時短等の制限はありましたが、収益増につなげました。オリンピック・パラリンピック関連事業については、小中学校、スポーツセンター、アゼリア中央広場でボッチャなどの体験教室を実施し、バラスポーツの普及・啓発に取組ました。業務・組織に関する取組としては、市のスポーツ施策を進めるため市民スポーツ室との定例会により事業進捗等の共有化を図りました。また、当協会の専門性を更に進めるため、オンラインも活用しながら研修会に参加するとともに、地域のスポーツ団体への指導等ができる公認コーチングアシスタントの資格を取得しました。

【令和3（2021）年度取組評価における総括コメント】

本市施策推進に向けた事業取組と経営健全化に向けた取組については、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、事業の中止やそれに伴う収入減などで、多くは未達成となりましたが、感染防止対策等に留意しながら可能な限り市民大会等の事業を実施し、スポーツ教室等参加者数については目標値を上回ったことや、3年連続で中止となった川崎国際多摩川マラソンの代替大会をとして、コロナ禍でも参加できるオンラインマラソン開催するとともに、新たな取り組みとして、専修大学陸上部などとの連携による「レッツ・エンジョイ・ランニング」を実施したことは、市民スポーツの振興に寄与する取組として評価するところです。しかし、指導者育成・派遣事業においては、指導者の派遣要請が少なく、指導者育成の研修も行えなかったことから課題があるため、広報活動の改善に取り組むとともに、オンラインを活用した研修やYouTube配信等コロナ禍に適した取組に期待します。また、施設運営獲得数が目標値を上回ったことにより、スポーツ協会の強みを生かした企画提案が可能となり、今後のスポーツ施策推進と経営健全化に向けた更なる取組が期待されます。施設の運営にあたっては、利用者ニーズを踏まえた魅力的な事業展開を行っていただくとともに、令和元年東日本台風の教訓を踏まえ、施設管理者と連携した安全対策の推進が必要であると考えます。そして、令和2年5月に策定した新たな取組方針を実践していくため、事業ごとの目標達成に向け具体的な取組を着実に進めることが必要と考えます。

業務組織に関する取組については、すべての項目で目標を達成しており、毎月1回の市民スポーツ室との定例会を継続し、課題に対する改善方法や事業の進捗状況について市との情報共有を徹底するとともに、組織内部の改革や人材育成、法令順守・コスト意識の徹底に着実に取り組んでいく必要があると考えます。

今後については、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を経て市民のスポーツへの興味・関心の高まったことや、高齢化社会の到来、地域コミュニティの希薄化など市民の暮らしを取り巻く環境の変化に伴い多様化した市民ニーズを的確に捉え、時代の流れに対応したたスポーツ活動の更なる普及・振興への取組を期待します。

| 法人名(団体名) | 公益財団法人川崎市スポーツ協会 | 所管課 | 市民文化局市民スポーツ室 |
|---|---|---|---|

## 2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和3(2021)年度)

| | |
|---|---|
| 事業名 | スポーツ振興事業 |

### 計　画（Plan）

| | |
|---|---|
| 指標 | ①市民大会等参加者数、②オリパラ開催数、③スポーツ教室等参加者数 |
| 現状 | ・ここ数年の市民大会等開催数は51回から54回で推移している。会場確保が課題です。<br>・オリンピアン交流・障害者スポーツ体験講座はH28年度から始まりH29年度は実績36個所で実施。<br>・市民大会やオリパラ事業並びにその他事業での参加者数の増加ができるよう事業内容の工夫を行い開催していきます。 |
| 行動計画 | ・各競技団体に市民大会の意義の周知や、各競技の魅力を伝えていくことでスポーツを実施し大会に参加する市民を増やします。<br>・2020東京オリンピックまでに市内の全小学校で体験、普及振興できるようにします。またオリンピック終了後も障害者スポーツの普及振興を図るため、引き続き事業を行っていきます。<br>・市民のニーズを収集・把握して、参加しやすいプログラム内容にすることでスポーツを実施する市民の増加に取り組みます。 |
| 具体的な取組内容 | ・加盟団体の代表者並びに事務担当者に対し、加盟団体連絡会議にて市民大会の意義を周知し、市民が広く参加できる大会運営を働きかけます。<br>・障害者スポーツを単に経験するだけでなく、理解を深めるための体験会等のプログラムを実施し、普及振興を図ります。<br>・これまでの実績だけでなく、参加者へのアンケートに基づく市民のニーズに合わせたスポーツ教室を開催します。<br>・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、市民大会、障害者スポーツ教室、その他各種スポーツ教室を一部中止や縮小せざるを得ない状況ですが、市内外の感染状況を注視するとともに、国や関係機関が定めるガイドラインを踏まえた感染拡大防止対策を行い、市民が安心かつ安全に参加できる環境を整え、また、オンラインでの手法も検討し、事業を実施していきます。 |

### 実施結果（Do）

| | |
|---|---|
| 本市施策推進に向けた活動実績 | 【指標1関連】<br>引き続き、各競技団体に市民大会の意義を説明し、各競技団体が市民大会を開催するにあたり、広く市民が参加することができる競技会等となるようにしました。<br>また、新型コロナウイルスの影響により、昨年に引き続き一部の大会を中止しましたが、感染防止対策を行いながら昨年度の実績値は上回りました。<br>≪令和3年度開催実績≫<br>春季市民大会：13種目（内、6種目中止）、市制記念体育大会：28種目（内、9種目中止）、秋季市民大会：20種目（内、6種目中止）<br>（61種目中21種目を中止）<br><br>【指標2関連】<br>パラスポーツ指導者から、障害に至った原因やパラスポーツを始めた経緯等を直接聞くとともに、児童・生徒が実際にパラスポーツの体験をすることで、学校の総合的な学習の福祉の時間に十分活かせる体験会・講演会を実施し、昨年度の実績を上回りました。また、多摩スポーツセンターの自主事業として、ボッチャ体験教室を実施しました。さらにアゼリア中央広場において、市民に対しボッチャ体験を実施しました。<br>≪令和3年度開催実績≫　合計4，042名<br>障害者スポーツ体験事業（やってみるキャラバン）：小学校28校、計3，088名<br>とどろきアリーナ　宮内中学校　車いすバスケ：205名、ボッチャ:323名　計528名<br>宮前スポーツセンター　犬蔵中学校　車いすバスケ：187名、ボッチャ:91名　計278名　学校関係　計3，894名<br>多摩スポーツセンター　教室参加者　ボッチャ:35名<br>アゼリア中央広場　市民参加者　ボッチャ:113名　　その他　合計148名　　合計4,042名<br><br>【指標3関連】<br>新型コロナウイルスの影響により、NECレッドロケッツバレーボール教室（30名オンラインイベントに変更）など一部の事業が中止となりましたが、子供向けのバレーボール・ミニバスケ・走り方教室（古市場1,245名）や高齢者向け体力教室（アリーナにて2,633名）など市民ニーズに合わせたスポーツ教室について、人数制限や感染防止対策を行いながら、予定どおり実施することができました。また、教室終了後、教室の動画配信を行いました。（なぎなた教室・宮前指導者救命講習会）<br>（他、教室実績：なぎなた教室85名・スケート教室196名・富士見桜本3教室860名・マリエン228名・宮前64名等　計5,341名）<br><br>【その他】<br>新型コロナウイルス感染防止対策を行いながら、国や関係機関の定めるガイドラインに沿って参加者が安心かつ安全に参加できる環境を整えながら事業を実施しました。また、中止となった事業の代替として、川崎国際多摩川マラソンは、オンラインマラソンを実施し、2，123名の参加が、走り方のイベント教室として「レッツ・エンジョイ・ランニング」を実施し、114名の参加が、さらにNECレッドロケッツバレーボール教室の代替として、選手によるオンライントークイベントを実施し、参加者から好評価を得ることができました。 |

## 評　価（Check）

| 本市施策推進に関する指標 | | | 目標・実績 | H29年度（現状値） | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 市民大会等参加者数 | | 目標値 | | 29,430 | 29,500 | 29,500 | 29,500 | 人 |
| | 説明 | 各競技団体ごとに開催する市民大会の参加者数<br>※個別設定値：27,948（現状値の95%） | 実績値 | 29,419 | 30,111 | 29,792 | 7,362 | 16,930 | |
| 2 | オリンピック・パラリンピック関連事業・講演会等参加者数 | | 目標値 | | 5,600 | 5,700 | 5,800 | 5,800 | 人 |
| | 説明 | 市内小・中学校で開催する体験・講演会の参加者数 | 実績値 | 5,519 | 7,669 | 3,856 | 1,795 | 4,042 | |
| 3 | スポーツ教室等参加者数 | | 目標値 | | 2,700 | 2,720 | 2,750 | 2,750 | 人 |
| | 説明 | スポーツ教室等実施事業の参加者数 | 実績値 | 2,631 | 3,131 | 4,926 | 1,950 | 5,341 | |

| | |
|---|---|
| 指標1に対する達成度 | d |
| 指標2に対する達成度 | c |
| 指標3に対する達成度 | a |

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

### 法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・指標1に関して、新型コロナウイルスの影響により、3分の1の大会が中止となり、昨年度の実績は上回りましたが目標値を上回ることができませんでした。引き続き感染防止対策を行いながら、参加者に安心して参加していただける大会運営を行ってまいります。
・指標2に関して、新型コロナウイルスの影響により開催数を絞らざるを得なかったため、目標値を上回ることができませんでしたが、感染症対策等に留意しながら実施した結果、昨年度の実績は大きく上回ることができました。今後、学校以外の施設でも、スポーツ協会の自主事業としてパラスポーツを活用した取組を拡充してまいります。
・指標3に関して、新型コロナウイルスの影響により、一部の事業を縮小等を行いながら実施せざるを得ませんでしたが、子供向けのバレーボール・ミニバスケ・走り方教室や高齢者向け体力教室などの参加者アンケートを実施し、参加者からの要望である教室回数の追加等、ニーズに合わせた教室を実施することなどにより、目標値を上回ることができました。今後も幼児から高齢者まで各ステージに応じたスポーツ教室や事業を実施することで、様々な興味・関心に合わせた多様なスポーツライフスタイルを提案するとともに、スポーツを通した市民同士の交流の機会を作ります。
・その他、中止となった川崎国際多摩川マラソンの代替としてオンラインマラソンを実施し、市民が安心かつ安全に参加できる環境を整えた事業を実施することができました。また走り方のイベント教室として専修大学陸上部などとの連携による「レッツ・エンジョイ・ランニング」を実施し次年度のかわさき多摩川マラソン事業につなげることができました。さらにNECレッドロケッツバレーボール教室の代替として、選手によるオンライントークイベントを実施し、参加者から好評価を得ることができました。

**本市による評価**

| 達成状況 | 区分 | | 区分選択の理由 |
|---|---|---|---|
| | A. 目標を達成した<br>B. ほぼ目標を達成した<br>C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった<br>D. 現状を下回るものが多くあった<br>E. 現状を大幅に下回った | D | 指標3に関しては、感染拡大防止対策を行いながら参加者のニーズに合わせた教室を実施したことにより、目標値を上回ることができました。しかし、指標1に関して、一部の大会は感染拡大防止対策を行いながら実施することができましたが、21種目を中止としたことから、参加者数は増加したが目標値に届かず、指標2に関しても、小学校28校、中学校2校で感染拡大防止対策を行いながら体験事業を実施し、また新たに多摩スポーツセンターやアゼリア広場において体験事業を開催しましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響を受け、開催数が少なく、参加者数が目標値を下回ったため。 |

| 行政サービスコスト | | | 目標・実績 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 事業別の行政サービスコスト | | 目標値 | | 15,672 | 2,849 | 10,192 | 10,192 | 千円 |
| | 説明 | 事業別の財政支出を算出 | 実績値 | 11,589 | 13,006 | 12,506 | 17,538 | 14,279 | |

| | |
|---|---|
| 行政サービスコストに対する達成度 | 4) |

1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が目標値の120%以上

### 法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

新型コロナウイルスによる事業の中止や一部縮小（駅伝やマラソン大会）などにより事業収益が減少したことから自己収入の確保ができず、目標値を達成できませんでしたが、前年度に引き続き広報紙についてtoto助成金を獲得するとともに、スポーツ人の集いについて中止とすることなどにより経費が減少し、さらに、古市場小学校において、新たに走り方教室を実施し収入増に努めるなど、昨年度に比べ事業別の行政サービスコストを減少させることができました。

**本市による評価**

| 費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価） | 区分 | | 区分選択の理由 |
|---|---|---|---|
| | (1). 十分である<br>(2). 概ね十分である<br>(3). やや不十分である<br>(4). 不十分である | (4) | 行政サービスコストについては目標値の範囲を大幅に超えるとともに、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、事業の中止が多かったことから、本市施策推進に関する指標の3項目中2項目で目標値を達成できず、市民スポーツや障害者スポーツの普及・振興への効果が限定的であったため。 |

## 改　善（Action）

| 実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性 | 方向性区分 | | 方向性の具体的内容 |
|---|---|---|---|
| | Ⅰ. 現状のまま取組を継続<br>Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続<br>Ⅲ. 状況の変化により取組を中止 | Ⅱ | 参加者に安心して参加していただけるよう感染対策を徹底しながら、市民大会や体験・講演会及びスポーツ教室を運営するとともに、引き続きオンラインを活用した事業や動画配信等を行ってまいります。参加料の見直しや企業からの新規受託事業を検討し、次年度以降もサービスコストの削減に努めながら、サービス内容の向上を図るためアンケートを実施し、引き続き参加者のニーズを把握してスポーツ教室の内容に反映してまいります。かわさきパラムーブメントの施策に基づき、パラスポーツの取組を拡充してまいります。 |

| 法人名(団体名) | 公益財団法人川崎市スポーツ協会 | 所管課 | 市民文化局市民スポーツ室 |
|---|---|---|---|

## 本市施策推進に向けた事業取組②(令和3(2021)年度)

| | |
|---|---|
| 事業名 | 指導者育成・派遣事業 |

## 計　画（Plan）

| | |
|---|---|
| 指標 | ①指導者派遣団体の延べ数、②指導者派遣日数、③指導者研修会数 |
| 現状 | ・指導者派遣団体の延べ数は現状維持の傾向にある。平成29年度実績19団体<br>・各種目団体の協力で微増しています。<br>・指導者派遣事業を36団体並びに他種目の団体に周知し、研修を行います。 |
| 行動計画 | ・多くの地域でスポーツ団体から派遣要請があることから、工夫を凝らしてこれらの要請に応えていくようにします。<br>・指導者派遣システムの確立には各種目単位の指導者を多く育成する必要があります。このために講習会を開催しより多くの指導者の登録を達成します。<br>・指導者研修会をおこなうことにより、多くの指導者の育成並びに新規指導者の発掘・育成をおこない、市民のニーズに合わせた指導者の派遣ができるようにします。 |
| 具体的な取組内容 | ・効果的な指導者派遣を行い、スポーツ団体の自立を促すことで、限られた予算の中でより多くの団体に指導者を派遣します。<br>・スポーツの普及・振興を図るために、実施内容や手法の検証等を随時行っていきます。<br>・新たな指導者の確保と安全で安心したスポーツ活動ができるよう指導者のスキルアップを図るために救命救急法等の講習会を開催します。<br>・事業内容等を広く周知し活用してもらうための、ホームページやSNSを活用するなど、効率的・効果的な広報を実施します。<br>・新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、事業の一部中止や縮小をせざるを得ない状況ですが、市内外の感染状況を注視するとともに、国や関係機関が定めるガイドラインを踏まえた感染拡大防止対策を行い、市民が安心かつ安全に参加できる環境を整え、また、オンラインでの手法も検討し、事業を実施していきます。 |

## 実施結果（Do）

| | |
|---|---|
| 本市施策推進に向けた活動実績 | 【指標1関連】<br>・市民団体に派遣する指導者の確保と、指導者派遣事業の新規利用団体の増加を図るため、加盟競技団体に事業の周知を行うとともに、市内スポーツ施設の協力を得て、広く施設利用者に広報を行いました。しかしながら、新型コロナウイルスの影響により、昨年度の実績は上回りましたが目標値を上回ることができませんでした。<br>・新型コロナウイルスの影響ため、屋外競技を中心に7団体への派遣となりました。<br><br>【指標2関連】<br>・事業案内を作成し、管理運営を行っているテニスコートに掲出し、各区スポーツセンターに配布しました。また、ホームページをリニューアルし、利用方法をよりわかりやすくするなどの改善を行うとともに、より効果的な新しい広報先として、施設開放している学校を目途に広報の手法や課題を整理しました。なお、新型ロナウイルスの影響により、7団体・684人を対象に指導者を延べ53日の派遣となりました。<br><br>【指標3関連】<br>・指導者育成講習会については、登録されている指導者の多くが高齢者であり、新型コロナウイルスに感染すると重症化リスクも高いため、実施することができませんでした。<br>・しかしながら、指導者育成の一助として、スポーツ振興事業(スポーツ教室)でも記載した宮前スポーツセンターにおける救急救命講習に、3名の協会登録指導者を参加させるとともに、加盟団体に明治スポーツプラザの講師による「オンライン栄養セミナー」の受講促進やYouTubeを活用した体操教室を案内しました。 |

## 評　価（Check）

| 本市施策推進に関する指標 | | | 目標・実績 | H29年度（現状値） | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 指導者派遣団体の延べ数 | | 目標値 | | 19 | 19 | 19 | 19 | 団体 |
| | 説明 | 多くの派遣要請があり、これらの要請に応えられるようにする<br>※個別設定値：18（現状値の95%） | 実績値 | 19 | 17 | 17 | 3 | 7 | |
| 2 | 指導者派遣延べ日数 | | 目標値 | | 300 | 300 | 300 | 300 | 日 |
| | 説明 | 指導者派遣システムの確立に必要な各種目単位の指導者の育成<br>※個別設定値：284（過去の平均値） | 実績値 | 299 | 171 | 146 | 22 | 53 | |
| 3 | 指導者研修会 | | 目標値 | | 2 | 2 | 2 | 2 | 回 |
| | 説明 | 加盟37団体並びに他種目の指導者の育成を行うための研修 | 実績値 | 1 | 1 | 2 | 0 | 0 | |

| | |
|---|---|
| 指標1に対する達成度 | d |
| 指標2に対する達成度 | d |
| 指標3に対する達成度 | d |

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

### 法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・新型コロナウイルスの影響で7団体への派遣となりました。引き続きテニスコートなど運動施設における事業案内の掲出、各区スポーツセンターにおける事業案内の配布、ホームページの活用などの広報を行い利用の促進を図ります。
・指標2に関しては、新型コロナウイルスの影響により、施設利用などにおいて地域のスポーツ団体の日常的な活動が制限されたことやスポーツ団体自身の自粛等から、昨年度の実績は上回りましたが目標値を上回ることができませんでした。
・指導者育成講習会については、新型コロナウイルスの影響により、実施することができませんでしたが、スポーツ振興事業の一環として、宮前スポーツセンターにおいて実施した救急救命講習に、3名の指導者が参加しました。また、指導者育成の一助とすべく、明治スポーツプラザの講師による「オンライン栄養セミナー」への受講促進や、YouTubeを活用した体操教室を案内しました。

本市による評価

| 達成状況 | 区分 | | 区分選択の理由 |
|---|---|---|---|
| | A. 目標を達成した<br>B. ほぼ目標を達成した<br>C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった<br>D. 現状を下回るものが多くあった<br>E. 現状を大幅に下回った | E | 新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、指導者の派遣要請が少なく、指導者育成の研修も実施できない中で、目標値を大幅に下回り、指導者の育成や派遣を効果的に実践できなかったため。 |

| 行政サービスコスト | | | 目標・実績 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 事業別の行政サービスコスト | | 目標値 | | 54 | 54 | 846 | 846 | 千円 |
| | 説明 | 事業別の財政支出を算出 | 実績値 | 442 | 65 | 41 | 670 | 489 | |

| | |
|---|---|
| 行政サービスコストに対する達成度 | 1） |

1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が120%以上

### 法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

行政サービスコストは目標値の範囲内となりましたが、新型コロナウイルスの影響により、指導者派遣事業は目標に到達しなかったがR2年度よりは実施できました。また、他事業も前年度よりも実施することができ、新規事業（多摩SC等）も入った為、その影響もあり指導者派遣事業の人件費比率が減少し、前年実績よりも赤字が少なくなりました。人件費や事務費などの固定費が掛かりました。今後も目標を達成していくため、経費の削減に努めるとともに、スポーツの普及・促進を図るために様々な実施内容や手法の見直し等を図っていきます。

本市による評価

| 費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価） | 区分 | | 区分選択の理由 |
|---|---|---|---|
| | (1). 十分である<br>(2). 概ね十分である<br>(3). やや不十分である<br>(4). 不十分である | (3) | 行政サービスコストについては目標値の範囲内であるが、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、団体や複数人での活動が制限され指導者の派遣要請が少なくなり、また、指導者育成の研修も実施できなかったことから、本市施策推進に関する指標の目標値を達成できず、スポーツの普及・促進や地域のスポーツ団体育成への効果も限定的であったため。 |

## 改　善（Action）

| 実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性 | 方向性区分 | | 方向性の具体的内容 |
|---|---|---|---|
| | Ⅰ. 現状のまま取組を継続<br>Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続<br>Ⅲ. 状況の変化により取組を中止 | Ⅱ | ・指導者派遣については、登録指導者を増やしリストをホームページに掲載するとともに、今まで行っていなかった学校など新しい広報先を検討し、新規利用者を開拓するなど利用の促進を図っていきます。<br>・指導者研修会については、対面での開催ができない場合は、オンライン研修やYouTubeの配信などを活用しながら、救急救命講習やスポーツに係る研修等を行い、指導者の育成を行っていきます。 |

| 法人名（団体名） | 公益財団法人川崎市スポーツ協会 | 所管課 | 市民文化局市民スポーツ室 |
|---|---|---|---|

## 本市施策推進に向けた事業取組③（令和3（2021）年度）

| 事業名 | 施設管理運営事業 |
|---|---|

## 計　画（Plan）

| | |
|---|---|
| 指標 | ①その他施設運営数、②管理運営収入 |
| 現状 | ・とどろきアリーナ、青少年の家、富士見公園事務所、宮前スポーツセンター講師派遣等の管理運営を行っています。 |
| 行動計画 | ・次期新規指定管理事業やその他施設の参入を見据え、情報の共有、収集を行いながら検討を行っています。 |
| 具体的な取組内容 | ・施設管理運営事業の新規参入に向けて、施設管理の状況について情報を収集するとともに、民間企業とパートナー関係構築に向けた意見交換を行います。<br>・過去の課題を整理し、協会としての強みを生かせる企画提案ができるよう準備を進めます。<br>・新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、事業の一部中止や縮小せざるを得ない状況ですが、市内外の感染状況を注視するとともに、国や関係機関が定めるガイドラインを踏まえた感染予防対策を行いながら管理運営を行っていきます。<br>・今後も講師派遣等が実施できるよう施設管理者等と連携を密にし、スポーツ事業を推進します。 |

## 実施結果（Do）

| | |
|---|---|
| 本市施策推進に向けた活動実績 | 【指標1関連】<br>施設管理に関する勉強会などで民間事業者と信頼関係を構築し、指定管理の構成企業として、とどろきアリーナ、宮前スポーツセンター、多摩スポーツセンター、青少年の家の指定管理を獲得しました。また川崎市の入札に参加し、引き続き富士見公園運動施設の管理運営を獲得しました。<br>とどろきアリーナ：令和2年度～3年度　2年（構成団体）・・・職員1名派遣による教室事業運営<br>青少年の家：令和3年度～7年度　5年（構成団体）・・・職員5名派遣による教室事業・施設運営等<br>宮前SC：令和3年度～7年度　5年（構成団体）・・・教室等の講師派遣<br>多摩SC：令和3年度～7年度　5年（構成団体）・・・障がい者スポーツイベント事業運営<br>富士見公園管理：令和3年度　1年（受託）・・・管理事務所管理<br>【指標2関連】<br>新たな指定管理の獲得（多摩SC）と指定管理事業協力団体から構成団体に変更（宮前SC・青少年の家）により、指定管理配当金や事業実施による収入増での目標達成を見込んでおりましたが、緊急事態宣言・まん延防止等重点地区の指定による時短開館等により、スポーツ教室の参加者数が減少するとともに、青少年の家の宿泊利用者のキャンセルにより、目標値を達成できませんでした。<br>また、市内外の感染状況を注視するとともに、国や関係機関が定めるガイドラインに沿って感染防止対策を行いながら実施に努めました。<br><br>【その他】<br>新型コロナウイルスに感染した職員・講師・指導員が発生したため、関係者に検査キットによる簡易検査を実施し、感染拡大防止対策を行いながら管理運営・教室を実施いたしました。 |

## 評　価（Check）

| 本市施策推進に関する指標 | | | 目標・実績 | H29年度（現状値） | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | その他施設運営獲得数 | | 目標値 | | 4 | 4 | 3 | 4 | 件 |
| | 説明 | 公平で平等な利用状況の実現や利用者のニーズに沿った施設運営の為の施設獲得数 | 実績値 | 3 | 5 | 5 | 4 | 5 | |
| 2 | 管理運営収入 | | 目標値 | | 54,351 | 54,351 | 49,036 | 54,351 | 千円 |
| | 説明 | 利用者のニーズに沿った魅力ある事業の実施 | 実績値 | 34,676 | 39,051 | 37,345 | 36,815 | 50,082 | |

| | | |
|---|---|---|
| 指標1に対する達成度 | a | a. 実績値が目標値以上<br>b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満<br>c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満<br>d. 実績値が目標値の60%未満<br><br>※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載 |
| 指標2に対する達成度 | b | |

**法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）**

施設運営獲得数は目標値を達成しており、新型コロナウイルス感染の影響により管理運営収入が計画値に届かない厳しい状況下でも、収入の確保を行いながら経費並びに人件費の縮減（現職員での運用）を行いました。

**本市による評価**

| 達成状況 | 区分 | | 区分選択の理由 |
|---|---|---|---|
| | A. 目標を達成した<br>B. ほぼ目標を達成した<br>C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった<br>D. 現状を下回るものが多くあった<br>E. 現状を大幅に下回った | B | 指標2に関して、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で、一部事業を縮小したことにより、目標値を上回ることはできなかったものの、昨年度実績値は上回った。指標1の施設運営獲得数が目標値を上回ったことにより、スポーツ協会の強みを生かした企画提案が可能となり、スポーツ事業推進に寄与することができるようになったため。 |

| 行政サービスコスト | | | 目標・実績 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 事業別の行政サービスコスト | | 目標値 | | △ 3,080 | △ 3,080 | 2,234 | △ 3,080 | 千円 |
| | 説明 | 事業別の財政支出を算出 | 実績値 | △ 4,604 | △ 9,340 | △ 7,158 | △ 7,949 | △9,922 | |

| | | |
|---|---|---|
| 行政サービスコストに対する達成度 | | 1). 実績値が目標値の100%未満<br>2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満<br>3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満<br>4). 実績値が120%以上 |

**法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）**

**本市による評価**

| 費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価） | 区分 | | 区分選択の理由 |
|---|---|---|---|
| | (1). 十分である<br>(2). 概ね十分である<br>(3). やや不十分である<br>(4). 不十分である | | |

## 改　善（Action）

| 実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性 | 方向性区分 | | 方向性の具体的内容 |
|---|---|---|---|
| | Ⅰ. 現状のまま取組を継続<br>Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続<br>Ⅲ. 状況の変化により取組を中止 | Ⅰ | 富士見公園・等々力緑地再編整備計画に伴い、令和4年度をもってとどろきアリーナの指定管理、富士見公園運動施設の管理運営受託が終了しますが、引き続き管理運営の一部を担えるよう、スポーツ協会のスポーツ教室の実績や管理事務所の管理実績等の強みを生かし、新たに管理運営の応募を予定している企業等との連携を進めてまいります。 |

| 法人名(団体名) | 公益財団法人川崎市スポーツ協会 | 所管課 | 市民文化局市民スポーツ室 |
|---|---|---|---|

## 3. 経営健全化に向けた取組①(令和3(2021)年度)

| 項目名 | 正味財産額 |
|---|---|

### 計　画（Plan）

| | |
|---|---|
| 指標 | 正味財産の増加 |
| 現状 | ・会計システムの変更など、会計処理での改善を実施 |
| 行動計画 | ・黒字となる自主事業等の継続、拡大とともに、赤字事業の縮小、廃止にも取り組む必要があります。また、削減された補助金を本部経費や自主事業の利益で賄う予算づくりや事業を実施します。 |
| 具体的な取組内容 | ・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、事業の一部中止や縮小をせざるを得ない状況ですが、市内外の感染状況を注視するとともに、国や関係機関が定めるガイドラインを踏まえた感染予防対策を行いながら、事業を展開していきます。<br>・随時、事業ごとに経費削減や事業検証を行い、予算よりも経費削減並びに収入の増加が図られるよう事業管理を行います。 |

### 実施結果（Do）

| | |
|---|---|
| 経営健全化に向けた活動実績 | 【指標1関連】<br>・新たに宮前スポーツセンターと青少年の家は指定管理事業として協力団体から構成団体へ変更。多摩スポーツセンターは指定管理事業構成団体として新規獲得するなど、歳入の確保に努めました。<br>・引き続き、各事業において直接経費だけでなく人件費相当額を算定し、事業コストの把握を行うとともに、支出を精査し削減しました。また、感染対策を行いながら教室回数の増加等により収入確保に努めました。さらに、とどろきアリーナや富士見公園管理業務に係る職員を本部職員が兼務することにより、人件費の支出額を大幅に削減しました。<br>・事業を見直すとともに、本市のスポーツ施策に合致した事業に対する補助金の交付により、正味財産の大幅な減少を抑えることができましたが、新型コロナウイルスの影響により、一部の事業が中止となり、想定した収入の確保が出来ず現状値及び目標値を達成することができませんでした。<br>駅伝事業：中止による収入の減<br>ランフェスタマラソン：オンラインに変更による協賛金等の収入減<br>宮前スポーツセンター・青少年の家：コロナによる時短営業での代表企業からの収入減　等<br><br>【その他】<br>・経営健全化の取組として、月1回市と定例会を開催し、事業の進捗状況や課題等の共有化を図りました。<br>・令和2年度に公益目的事業を41事業から31事業に削減し運営のスリム化を進めており、引き続き感染防止対策を行いながら、本市のスポーツ推進に必要な事業を実施していきます。<br>・令和3年度については適正な事業数(公益事業31事業)だったため、事業廃止・統合をせず事業実施を行いました。 |

### 評　価（Check）

| 経営健全化に関する指標 | | 目標・実績 | H29年度(現状値) | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 正味財産の増加 | 目標値 | | 177,414 | 173,680 | 169,946 | 171,680 | 千円 |
| | 説明　事業の見直し、本部経緯費等の削減 | 実績値 | 192,952 | 183,276 | 169,991 | 166,161 | 162,920 | |

| | | |
|---|---|---|
| 指標1に対する達成度 | C | a. 実績値が目標値以上<br>b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満<br>c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満<br>d. 実績値が目標値の60%未満<br><br>※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載 |

**法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)**

新たな指定管理の獲得や、子供向けのバレーボール・ミニバスケ・走り方教室や高齢者向け体力教室など人気のあるスポーツ教室の開催により、収入額の増額に努めるとともに、人件費等の経費削減に取り組んできましたが、新型コロナウイルスの影響により、川崎国際多摩川マラソンやリバーサイド駅伝in川崎の中止など、収益を見込んでいた大規模な事業が中止となったことから、目標値並びに前年度実績を上回ることができませんでした。

本市による評価

| | 区分 | | 区分選択の理由 |
|---|---|---|---|
| 達成状況 | A. 目標を達成した<br>B. ほぼ目標を達成した<br>C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった<br>D. 現状を下回るものが多くあった<br>E. 現状を大幅に下回った | D | スポーツ施設の管理運営業務の獲得等、収入額の増額に取り組むとともに、経費削減に取り組んでいたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、目標値を達成できなかったため。 |

### 改　善（Action）

| | 方向性区分 | | 方向性の具体的内容 |
|---|---|---|---|
| 実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性 | Ⅰ. 現状のまま取組を継続<br>Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続<br>Ⅲ. 状況の変化により取組を中止 | Ⅱ | 参加料の見直しや教室回数増の検討や駅伝事業からマラソンプレイベントへのイベント変更等により、収入の確保並びに固定費の縮減に努め、健全な公益法人としての運営ができるよう事業を計画し予算を執行してまいります。 |

| 法人名（団体名） | 公益財団法人川崎市スポーツ協会 | 所管課 | 市民文化局市民スポーツ室 |
|---|---|---|---|

## 経営健全化に向けた取組②（令和3（2021）年度）

| 項目名 | 正味財産収入の増加 |
|---|---|

## 計　画（Plan）

| | |
|---|---|
| 指標 | 正味財産の収入額 |
| 現状 | 受取入会金、事業参加料、管理運営収益等は横ばいとなっている。 |
| 行動計画 | オリンピック・パラリンピック関連事業の継続・拡大や事業参加料収入・協賛金等の収入を増やしていくための取り組みを進めていきます。 |
| 具体的な取組内容 | ・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、事業の一部中止や縮小をせざるを得ない状況ですが、市内外の感染状況を注視するとともに、国や関係機関が定めるガイドラインを踏まえた感染予防対策を行いながら、新規事業並びに事業の精査を随時行い、参加料収入の確保・増加を行っていきます。 |

## 実施結果（Do）

| | |
|---|---|
| 経営健全化に向けた活動実績 | 【指標1関連】<br>・施設管理に関する勉強会などで民間事業者と信頼関係を構築し、指定管理の構成企業として、とどろきアリーナ、宮前スポーツセンター、多摩スポーツセンター、青少年の家の指定管理者として選定されました。また川崎市の公募に参加し、引き続き富士見公園運動施設の指定管理者として選定されました。その結果、継続して、管理運営収入を確保することができました。<br>・事業コストの把握を行う中で、人気のある教室を増加することで、施設管理運営事業の拡充を行い、収入の増加に努めました。<br>・新型コロナウイルスの影響により、一部の事業が中止となり、予算額として184，323千円の歳入を見込んでおりましたが、147,241千円の決算額となり、収入が減少しました。<br><br>【その他】<br>・経営健全化の取組として、月1回市と定例会を開催し、事業の進捗状況や課題等の共有化を図りました。<br>・令和2年度に公益目的事業を41事業から31事業に削減し運営のスリム化を進めており、引き続き感染防止対策を行いながら、本市のスポーツ推進に必要な事業を実施していきます。 |

## 評　価（Check）

| 経営健全化に関する指標 | | | 目標・実績 | H29年度（現状値） | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 正味財産の収入額 | | 目標値 | | 170,657 | 179,266 | 179,266 | 181,266 | 千円 |
| | 説明 | 補助金等の削減を補うための重要な指標となる。 | 実績値 | 172,868 | 176,551 | 145,582 | 93,166 | 147,241 | |

| | | |
|---|---|---|
| 指標1に対する達成度 | C | a. 実績値が目標値以上<br>b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満<br>c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満<br>d. 実績値が目標値の60%未満<br><br>※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載 |

**法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）**

新たな指定管理の獲得や、子供向けのバレーボール・ミニバスケ・走り方教室や高齢者向け体力教室など人気のあるスポーツ教室の開催により、収入額の増額を図りましたが、新型コロナウイルスの影響により、一部のスポーツ教室や事業が中止となったことから目標値を上回ることができませんでした。

本市による評価

| | 区分 | | 区分選択の理由 |
|---|---|---|---|
| 達成状況 | A. 目標を達成した<br>B. ほぼ目標を達成した<br>C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった<br>D. 現状を下回るものが多くあった<br>E. 現状を大幅に下回った | D | 新型コロナウイルスの影響を受け、事業の一部中止や縮小をせざるを得ない状況の中、目標値を下回ったため。 |

## 改　善（Action）

| | 方向性区分 | | 方向性の具体的内容 |
|---|---|---|---|
| 実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性 | Ⅰ. 現状のまま取組を継続<br>Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続<br>Ⅲ. 状況の変化により取組を中止 | Ⅱ | 事業コストの把握や事業精査並びに固定費の縮減に努めるとともに、市民ニーズに合わせたスポーツ教室の開催を増加するなど収入の確保に努め、健全な公益法人としての運営ができるよう事業を計画し予算を執行してまいります。 |

| 法人名(団体名) | 公益財団法人川崎市スポーツ協会 | 所管課 | 市民文化局市民スポーツ室 |
|---|---|---|---|

## 経営健全化に向けた取組③(令和3(2021)年度)

| 項目名 | 正味財産増減計算書の当期増減額 |
|---|---|

## 計　画（Plan）

| | |
|---|---|
| 指標 | 当期経常増減額 |
| 現状 | 光熱水料費や消耗品費等の経費削減策を実施しています。 |
| 行動計画 | 引き続き経費削減策として管理固定費から人件費、事業経費削減を行いながら新規事業への参入を検討します。 |
| 具体的な取組内容 | ・新型コロナウイルス感染拡大防止による事業縮小により、収入減収と事業費支出の縮減状況を管理の上、経費削減を行いながら事業管理を行います。<br>・事業ごとに経費削減を行い、予算よりも経費削減並びに収入の増加ができるように随時事業管理を行います。 |

## 実施結果（Do）

| | |
|---|---|
| 経営健全化に向けた活動実績 | 【指標1関連】<br>・とどろきアリーナや富士見公園等の受託施設について人件費を抑制するため、新たな人員を確保することなく、従前の人員や体制で受託し事業経費削減に努めました。<br>・従前の人員や体制で受託することで、市民サービスの低下を招かぬよう、協会本部業務を受託施設先でも執行できる体制を整備し、業務の効率化を図りました。<br>・新型コロナウイルス感染防止対策を行いながら、指定管理施設での教室事業増やその他事業の回数増による収入の確保や経費削減に努めました。<br>・事業を見直すとともに、本市のスポーツ施策に合致した事業に対する補助金の交付により、収入額の減少を抑えることができたものの、新型コロナウイルスの影響により、一部の事業が実施することができなかったことから、前年度よりは減少しましたが赤字決算となりました。<br><br>【その他】<br>・月1回、事務局会議の実施、並びに統一メールによる外部との事業進捗状況を共有し、各事業の進捗状況を把握するとともに、全職員でコスト意識を共有し、少ない人員での事業運営を行いました。<br>・経営健全化の取組として、月1回市と定例会を開催し、事業の進捗状況や課題等の共有化を図りました。<br>・令和2年度に公益目的事業を41事業から31事業に削減し運営のスリム化を進めており、引き続き感染防止対策を行いながら、本市のスポーツ推進に必要な事業を実施していきます。 |

## 評　価（Check）

| 経営健全化に関する指標 | | | 目標・実績 | H29年度(現状値) | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 当期経常増減額 | | 目標値 | | △ 16,939 | △ 3,734 | △ 3,734 | △ 1,734 | 千円 |
| | 説明 | 補助金の削減を補うための重要な指標<br>※個別設定値：△17,908(現状値の105%) | 実績値 | △ 17,055 | △ 9,675 | △ 13,285 | △ 3,829 | △ 3,241 | |

| 指標1に対する達成度 | b | a. 実績値が目標値以上<br>b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満<br>c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満<br>d. 実績値が目標値の60%未満<br><br>※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載 |
|---|---|---|

**法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)**

新型コロナウイルスの影響により、一部の事業が中止となり、収入の確保が難しい状況下でも経費削減に努め、昨年度実績値より削減することができたものの、目標値を達成することができませんでした。

本市による評価

| | 区分 | | 区分選択の理由 |
|---|---|---|---|
| 達成状況 | A. 目標を達成した<br>B. ほぼ目標を達成した<br>C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった<br>D. 現状を下回るものが多くあった<br>E. 現状を大幅に下回った | C | 目標値は下回ったものの、新型コロナウイルスの影響を受け、事業を中止せざるを得ない、やむを得ない状況の中でも、個別設定値及び昨年実績値より削減できたため。 |

## 改　善（Action）

| | 方向性区分 | | 方向性の具体的内容 |
|---|---|---|---|
| 実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性 | Ⅰ. 現状のまま取組を継続<br>Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続<br>Ⅲ. 状況の変化により取組を中止 | Ⅱ | 新型コロナウイルスの影響による事業収入の減少により、目標値を上回ることができなかったが、赤字は減少傾向にあり、引き続き効率的な運営に努め赤字額の減少に取り組むとともに、市民ニーズに合わせたスポーツ教室の開催を増加させるなど黒字化に向けて取組んでまいります。 |

| 法人名(団体名) | 公益財団法人川崎市スポーツ協会 | 所管課 | 市民文化局市民スポーツ室 |
|---|---|---|---|

## 4. 業務・組織に関する取組①(令和3(2021)年度)

| 項目名 | コンプライアンス遵守に係る法人組織体制の構築 |
|---|---|

### 計　画（Plan）

| | |
|---|---|
| 指標 | コンプライアンスに反する事案の発生件数 |
| 現状 | コンプライアンスについて、随時理事・職員を集め研修を行っている。 |
| 行動計画 | 今後も随時理事・職員等を対象にコンプライアンスについて研修を行い健全な組織構築を行います。 |
| 具体的な取組内容 | ・全職員でコンプライアンスについての研修を実施するほか、協会役員や加盟団体責任者に対して役員会や加盟団体連絡会を活用し、コンプライアンスの重要性について積極的に共通理解を深め、コンプライアンス遵守を徹底します。<br>・適正な協会運営を進めるために、コンプライアンス研修を行うほか、職員間のチェック機能を強化するための取組を進めます。 |

### 実施結果（Do）

| | |
|---|---|
| 業務・組織に関する活動実績 | 【指標1関連】<br>・スポーツ団体ガバナンスコードを令和4年1月に「スポーツガバナンスウェブサイト」(https://www.sg-web.jpnsport.go.jp/sgw/top)に公表しました。当協会ホームページにも公開しました。<br>・月1回、事務局会議を開催し、各事業の進捗状況を把握するとともに、職員間で情報共有に取り組みました。また、日本スポーツ振興センターの資料を活用し、ガバナンスコードの内容・コンプライアンス違反の実例・予防の取組などのコンプライアンス研修を実施しました。<br>・役員会、理事会、評議員会において、日本スポーツ振興センター「スポーツ団体における利益相反管理研修」をもとにコンプライアンスについて説明し、コンプライアンスの重要性を改めて確認しました。<br>・新型コロナウイルスのため、加盟団体連絡会を実施することができませんでしたが、全職員(事務局会議にて)と協会役員(理事会にて)については、コンプライアンス研修を行い共通理解を図り、職員並びに役員間でのチェック機能を強化しました。 |

### 評　価（Check）

| 業務・組織に関する指標 | | | 目標・実績 | H29年度(現状値) | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | コンプライアンスに反する事案の発生件数 | | 目標値 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 件 |
| | 説明 | 公益財団法人としての健全な組織の構築に向けた重要な指標 | 実績値 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | |

| | | |
|---|---|---|
| 指標1に対する達成度 | a | a. 実績値が目標値以上<br>b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満<br>c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満<br>d. 実績値が目標値の60%未満<br><br>※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載 |

**法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)**

コンプライアンスに反する事案の発生はなく実績値は目標値を達成しました。引き続き、コンプライアンスに関する事案を起こさないよう、定期的にコンプライアンス研修を実施し、法令遵守の徹底、職員の意識向上・改善を進めていきます。

本市による評価

| | 区分 | | 区分選択の理由 |
|---|---|---|---|
| 達成状況 | A. 目標を達成した<br>B. ほぼ目標を達成した<br>C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった<br>D. 現状を下回るものが多くあった<br>E. 現状を大幅に下回った | A | コンプライアンスに反する事案の発生がなく、目標値を達成しており、また、コンプライアンス研修を実施するなど組織としてコンプライアンス遵守に取組んでいるため。 |

### 改　善（Action）

| | 方向性区分 | | 方向性の具体的内容 |
|---|---|---|---|
| 実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性 | Ⅰ. 現状のまま取組を継続<br>Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続<br>Ⅲ. 状況の変化により取組を中止 | Ⅰ | 引き続きコンプライアンス研修を行い、法令順守の徹底や職員の意識向上・改善に努めます。 |

| 法人名(団体名) | 公益財団法人川崎市スポーツ協会 | 所管課 | 市民文化局市民スポーツ室 |
|---|---|---|---|

## 業務・組織に関する取組②(令和3(2021)年度)

| 項目名 | 人材育成等の研修計画 |
|---|---|

### 計　画（Plan）

| | |
|---|---|
| 指標 | 研修会・協議会等への参加者数 |
| 現状 | 公益に資する活動をしているか、公益目的事業を行う能力・体制があるかなど、公益法人が満たさなければならない基準が厳格化されており、経理的基礎・技術的能力が必要となっている。 |
| 行動計画 | 職員・プロパーの資質向上のため、意識改革と知識の習得・技術の向上を図る研修・研究会への参加やOJTによる人材育成を行います。 |
| 具体的な取組内容 | 公益法人として的確に運営する知識、スポーツ施策の的確な助言・指導を担う人材の育成、スポーツの専門性を高めること及び経理的知識の向上を図るための研修や研究会に参加します。 |

### 実施結果（Do）

| | |
|---|---|
| 業務・組織に関する活動実績 | 指標1関連】<br>普通救命講習9名、コーチングアシスタント2名、ノルデック指導員1名、スポーツコミション関係6名、川崎PPI関係1名、コンプライアンス関係2名、衛生管理関係2名、総合型地域スポーツクラブ関係1名、ビックルボール関係1名　計延べ25名が研修会等に参加しました。<br><br>【その他】<br>・行政・総合型地域スポーツクラブ・商工会議所・スポーツパートナー・スポーツ協会を構成員とする、スポーツコミッションの勉強会が立ち上ったことから、スポーツコミッション関係の研修会に積極的に参加しました。 |

### 評　価（Check）

| 業務・組織に関する指標 | | | 目標・実績 | H29年度（現状値） | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 研修会・協議会等への参加者数 | | 目標値 | | 4 | 4 | 4 | 4 | 人 |
| | 説明 | 資質の向上等を図るための研修会への参加者数 | 実績値 | 2 | 14 | 7 | 5 | 25 | |

| | | |
|---|---|---|
| 指標1に対する達成度 | a | a. 実績値が目標値以上<br>b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満<br>c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満<br>d. 実績値が目標値の60%未満<br><br>※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載 |

**法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)**

実技研修とともにオンラインを活用した研修会等に積極的に参加し、目標を達成しました。また、東京オリンピック・パラリンピックのボランティアに1名の職員が約10日間にわたって参加しました。

本市による評価

| | 区分 | | 区分選択の理由 |
|---|---|---|---|
| 達成状況 | A. 目標を達成した<br>B. ほぼ目標を達成した<br>C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった<br>D. 現状を下回るものが多くあった<br>E. 現状を大幅に下回った | A | 各種研修会に参加したことにより、成果指標である「研修会・協議会への参加者数」が目標値を上回ったため。 |

### 改　善（Action）

| | 方向性区分 | | 方向性の具体的内容 |
|---|---|---|---|
| 実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性 | Ⅰ. 現状のまま取組を継続<br>Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続<br>Ⅲ. 状況の変化により取組を中止 | Ⅰ | 引き続き、オンラインの活用を含め研修会等に積極的に参加してまいります。また、パラムーブメント施策に対応するため、既に障がい者スポーツ指導員の資格を取得している職員はおりますが、更に取得を促進し人材の育成を図ってまいります。 |

| 法人名(団体名) | 公益財団法人川崎市スポーツ協会 | 所管課 | 市民文化局市民スポーツ室 |
|---|---|---|---|

## 業務・組織に関する取組③(令和3(2021)年度)

| 項目名 | 適正な業務運営 |
|---|---|

### 計　画（Plan）

| | |
|---|---|
| 指標 | 定期的な運営会議の開催数 |
| 現状 | 公益法人として、組織等の整備を随時進め、適正な公益法人としての活動を行っています。 |
| 行動計画 | 定期的に経営会議を開催し、施設運営管理状況の把握と、協会全体の経営計画の策定及び評価を行い改善していきます。 |
| 具体的な取組内容 | ・経営会議・役員会等を適時開催し、協会全体の経営計画並びに現状の把握を行い改善していきます。<br>・事務局会議や市民スポーツ室との定例会を開催し、事業の進捗状況を確認するとともに、情報を共有することで適正な業務運営を行います。<br>・新型コロナウイルス感染拡大予防のため会議開催が困難な場合は必要に応じてインターネット会議等を行っていきます。 |

### 実施結果（Do）

| | |
|---|---|
| 業務・組織に関する活動実績 | 【指標1関連】<br>・定期的に役員会(年4回)、理事会(年4回内書面会議1回)、評議員会(年2回)、監査(年1回)、合同専門委員会(1回)を開催し、協会全体の事業計画及び経営方針の策定並びに評価を行い、改善に取り組みました。<br>・市民スポーツ室との定例会を毎月1回以上を開催し、事業の進捗状況やスケジュール、課題等を共有しました。また、経営改善に向けた積極的な意見交換に取り組みました。<br><br>【その他】<br>・事務局会議を毎月1回開催するなどし、随時事務局内での事業の進捗状況や事業相談・検討等、全職員で理解・把握ができるよう情報の共有化を図りました。 |

### 評　価（Check）

| 業務・組織に関する指標 | | | 目標・実績 | H29年度(現状値) | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 定期的な運営会議の開催数 | | 目標値 | | 4 | 4 | 4 | 4 | 回 |
| | 説明 | 組織整備の重要な指標となる<br>※個別設定値:3(現状値の95%) | 実績値 | 4 | 10 | 24 | 24 | 24 | |

| | | |
|---|---|---|
| 指標1に対する達成度 | a | a. 実績値が目標値以上<br>b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満<br>c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満<br>d. 実績値が目標値の60%未満<br><br>※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載 |

**法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)**

毎月1回以上、市民スポーツ室との定例会を開催したため、目標値を上回りました。今後も引き続き、健全な公益財団法人としての活動ができるよう運営会議等を開催していきます。

本市による評価

| | 区分 | | 区分選択の理由 |
|---|---|---|---|
| 達成状況 | A. 目標を達成した<br>B. ほぼ目標を達成した<br>C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった<br>D. 現状を下回るものが多くあった<br>E. 現状を大幅に下回った | A | 成果指標である「定期的な運営会議の開催数」が目標値を上回っており、また、毎月1回の市民スポーツ室との定例会を開催することにより、事業の進捗状況や課題に対する検討状況について、市との情報共有に取り組んでいるため。 |

### 改　善（Action）

| | 方向性区分 | | 方向性の具体的内容 |
|---|---|---|---|
| 実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性 | Ⅰ. 現状のまま取組を継続<br>Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続<br>Ⅲ. 状況の変化により取組を中止 | Ⅰ | 今後も協会全体の経営の方向性を協議し、その評価が随時行えるよう運営会議等を開催していきます。<br>また、市民スポーツ室との定例会において、協会の運営や川崎市のスポーツ施策を推進するため、事業の進め方などについて協議してまいります。 |

| 法人名（団体名） | 公益財団法人川崎市スポーツ協会 | 市民文化局市民スポーツ室 |
|---|---|---|

## ●法人情報

### （1）財務状況

| 収支及び財産の状況（単位：千円） | | 平成30（2018）年度 | 令和1（2019）年度 | 令和2（2020）年度 | 令和3（2021）年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 正味財産増減計算書 | （一般正味財産増減の部） | | | | |
| | 経常収益 | 176,551 | 145,582 | 93,167 | 147,241 |
| | 経常費用 | 186,227 | 158,868 | 96,997 | 150,482 |
| | 当期経常増減額 | △9,676 | △ 13,285 | △ 3,830 | △3,241 |
| | 当期一般正味財産増減額 | △9,676 | △ 13,285 | △ 3,830 | △3,241 |
| | （指定正味財産増減の部） | | | | |
| | 当期指定正味財産増減額 | | | | |
| | 正味財産期末残高 | 183,277 | 169,992 | 166,162 | 162,920 |
| 貸借対照表 | 総資産 | 207,940 | 176,905 | 200,618 | 186,357 |
| | 流動資産 | 41,293 | 14,248 | 39,272 | 25,027 |
| | 固定資産 | 166,646 | 162,657 | 161,346 | 161,330 |
| | 総負債 | 24,663 | 6,913 | 34,457 | 23,437 |
| | 流動負債 | 22,366 | 5,431 | 33,080 | 22,075 |
| | 固定負債 | 2,298 | 1,483 | 1,377 | 1,362 |
| | 正味財産 | 183,277 | 169,992 | 166,162 | 162,920 |
| | 一般正味財産 | 73,427 | 60,142 | 56,312 | 53,070 |
| | 指定正味財産 | 109,850 | 109,850 | 109,850 | 109,850 |
| エラーチェック | | OK | OK | OK | OK |

| 本市の財政支出等（単位：千円） | 平成30（2018）年度 | 令和1（2019）年度 | 令和2（2020）年度 | 令和3（2021）年度 |
|---|---|---|---|---|
| 補助金 | 3,430 | 3,427 | 16,102 | 15,194 |
| 委託料 | 25,180 | 23,501 | 17,159 | 21,621 |
| 指定管理料 | 5,400 | 5,447 | 5,145 | 31,133 |
| 貸付金（年度末残高） | | | | |
| 損失補償・債務保証付債務（年度末残高） | | | | |
| 出捐金(年度末状況) | 45,000 | 45,000 | 45,000 | 45,000 |
| (市出捐率) | 40.9% | 40.9% | 40.9% | 40.9% |

| 財務に関する指標 | 平成30（2018）年度 | 令和1（2019）年度 | 令和2（2020）年度 | 令和3（2021）年度 |
|---|---|---|---|---|
| 流動比率（流動資産／流動負債） | 184.6% | 262.4% | 118.7% | 113.4% |
| 正味財産比率（正味財産／総資産） | 88.1% | 96.1% | 82.8% | 87.4% |
| 正味財産利益率（当期正味財産増減額／正味財産） | −5.3% | −7.8% | −2.3% | −2.0% |
| 総資産回転率（経常収益／総資産） | 84.9% | 82.3% | 46.4% | 79.0% |
| 収益に占める市の財政支出割合<br>((補助金＋委託料＋指定管理料)／経常収益) | 19.3% | 22.2% | 41.2% | 46.1% |

| 法人コメント | | 本市コメント |
|---|---|---|
| 現状認識 | 今後の取組の方向性 | 本市が今後法人に期待することなど |
| 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により前年度実施できなかった事業について、多くの事業を実施することができ、参加料収益が約2,800万円の増となったほか、新たに、宮前・多摩スポーツセンターや青少年の家の指定管理の構成企業として、利用者満足度の高いスポーツ教室の実施等に取り組んだ結果、管理運営収益の約1,500万円の増等に繋がりました。<br>上記多くの事業実施に係る委託費や指定管理の構成企業となったことによる人件費等の増もありましたが、従前より受託等している、とどろきアリーナや富士見公園運動施設については、事務局職員の兼務体制により、人件費の支出を抑えることができ、川崎国際多摩川マラソンなど、収益を見込んでいた大規模な事業が中止となったものの、当期経常増減額の赤字幅は減となりました。 | 今後も新型コロナウイルス感染症の影響は少なからずあると考えられますが、スポーツ事業や教室参加者に対してアンケートを行い、魅力のある事業を実施することで、収益の増加に取り組みます。<br>また、令和4年度をもって、施設の管理運営が終了となる富士見公園・とどろきアリーナについては、引き続き、その運営に関わっていけるよう各再編整備計画にあわせ、準備を進めてまいります。<br>さらに、現在、行政・スポーツパートナー・商工会議所・総合型スポーツクラブの代表者と、川崎におけるスポーツコミッション設立の可能性について勉強会を実施しており、仮に設立がされれば、協会が事務局を担うことや、スポーツコミッションから事業を受託する可能性もあるため、他都市の管理運営組織を研究するなど、検討を進めてまいります。<br>これらの収益確保の取組と効率的な運営により、次期方針に掲げたとおり、令和4年度以降、黒字化への転換を図ってまいります。 | 経営状況を立て直すため、引き続き、経常費用を縮減するための自主努力を徹底するとともに、組織内部の改革や人材育成、法令順守・コスト意識の徹底にも着実に取り組んでいく必要があります。また、スポーツ施設の管理運営を獲得し、協会の強みを生かした企画提案で、今後のスポーツ施策推進と経営健全化に向けた更なる取組に期待します。さらに、市との情報共有の取組を継続し、市民のスポーツへの興味・関心の高まりに合わせて、多様化する市民ニーズを的確に捉えたスポーツ活動の普及・振興への取組を期待します。 |

### （2）役員・職員の状況（令和4年7月1日現在）

| | 常勤（人） | | | 非常勤（人） | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 合計 | （うち市派遣） | （うち市OB） | 合計 | （うち市在職） | （うち市OB） |
| 役員 | 1 | 0 | 1 | 11 | 0 | 4 |
| 職員 | 4 | 0 | 0 | 7 | 0 | 4 |

【備　考】

●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解

・理由

スポーツ協会は、市のスポーツ施策の中核として、様々なスポーツ事業を実施するほか、市と各競技団体をつなぐ総括組織であり、中間支援の役割を果たしているところです。そのため、スポーツ協会の運営にあたっては、加盟競技団体の意見を重視することが不可欠であることから、この度の令和3年5月の役員改選時に、学識経験者と加盟競技団体の割合を5対5から4対6とし、多くの加盟競技団体に協会運営の参画を求めることとしました。そして、各加盟競技団体においては、近年、企業の経営状況等による企業内スポーツの衰退や価値観の多様化による余暇環境の変化等から、重要なポストに就く民間人が減少し、相対的に地域スポーツと関係性が深い学校体育の領域を担う教員をはじめ本市職員や退職職員が多く活動している状況となっており、結果として、加盟競技団体から推薦された役員のうち3名が本市退職職員であったことから、本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過してしまいました。なお、当3名はいずれも競技経験が長く、地域の子どもたちへの指導経験が豊富な人物となっております。

また、加盟競技団体以外の本市退職職員の役員2名については、1名は退職後9年を経過し、この間、大学教授として教育文化に精通した人物となっており、また、残りの1名については、退職後5年を経過し、この間スポーツ協会に勤務し、協会運営に精通した人物となっております。

参考として、会長及び副会長1名については民間出身者となっており、強いリーダーシップにより民間経営のノウハウを生かして協会運営に携わっております。

・今後の方向性

現在、総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過することがないよう、加盟団体に対して民間出身者の関りの強化を求めるとともに、役員改選前に臨時の役員交替があった場合には、前倒しでの対応を行うなど、是正の取組を継続して行っていきます。また、次期役員改選時（令和5年5月末）には市退職職員の割合が3分の1以下になるよう選定を行います。

参考資料1

# 令和3年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

・これまでの出資法人改革の経緯と出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、**平成30年8月に策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針（平成30年度～令和3年度）」**に基づく、令和３年度の取組について評価を行いましたので以下のとおり御報告いたします。

・本評価結果は、**上記方針に基づく最終年度の評価となるものであり、引き続き、コロナ禍で工夫を要する年度となりましたが、評価シートのPDCAサイクルを着実に回していくことで**、本市がこれまで取り組んできた**出資法人の「効率化・経営健全化」と本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図るとともに、昨年度策定した新たな「経営改善及び連携・活用に関する方針（令和４～７年度）」の取組へと円滑につながっていく**ものとなります。

## 1 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の実施経緯

・本市では、**平成14年度の第１次行財政改革プランの策定以降**、出資法人が担ってきた役割や事業について検証し**出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等**、効率化・経営健全化に向けた取組を実施してきました。

・**平成16年度には、「出資法人の経営改善指針」を策定**し、本市が取り組む課題と出資法人自らが取り組む課題を明らかにしながら、出資法人の抜本的な見直しや自立的な経営に向けた取組を推進してきました。

・今後も引き続き、効率化・経営健全化に向けた取組を進めていく必要がある一方で、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、**多様な主体との連携の重要性が増している**ほか、国における「第三セクター等の経営健全化の推進等について」（平成26年8月5日付け総務省通知）等においても、**「効率化・経営健全化」と「活用」の両立が求められる**など、出資法人を取り巻く環境が変化してきています。

・こうしたことから、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点で、出資法人への適切な関わり方について、外部有識者から構成される**「行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会」からの提言**等を踏まえ、前記指針について**「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」に改める**とともに、平成30年度に**各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定**し、毎年度、同方針に基づく各法人の取組の点検評価を実施していくこととしたところです。

# 令和3年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

## （参考）対象出資法人

| No. | 所管局名 | 所管部署名 | 法　人　名 |
|---|---|---|---|
| 1 | 総務企画局 | シティプロモーション推進室 | かわさき市民放送（株） |
| 2 | 財政局 | 資産管理部資産運用課 | 川崎市土地開発公社 |
| 3 | 市民文化局 | 市民生活部多文化共生推進課 | （公財）川崎市国際交流協会 |
| 4 | | コミュニティ推進部市民活動推進課 | （公財）かわさき市民活動センター |
| 5 | | 市民文化振興室 | （公財）川崎市文化財団 |
| 6 | | 市民スポーツ室 | （公財）川崎市スポーツ協会 |
| 7 | 経済労働局 | 産業振興部金融課 | 川崎市信用保証協会 |
| 8 | | 産業振興部商業振興課 | 川崎アゼリア（株） |
| 9 | | 産業政策部企画課 | （公財）川崎市産業振興財団 |
| 10 | | 中央卸売市場北部市場管理課 | 川崎冷蔵（株） |
| 11 | 健康福祉局 | 保健所環境保健課 | （公財）川崎・横浜公害保健センター |
| 12 | | 長寿社会部高齢者在宅サービス課 | （公財）川崎市シルバー人材センター |
| 13 | | 障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課 | （公財）川崎市身体障害者協会 |
| 14 | こども未来局 | こども支援部こども家庭課 | （一財）川崎市母子寡婦福祉協議会 |
| 15 | まちづくり局 | 総務部庶務課 | （一財）川崎市まちづくり公社 |
| 16 | | 総務部庶務課 | みぞのくち新都市（株） |
| 17 | | 住宅政策部住宅整備推進課 | 川崎市住宅供給公社 |
| 18 | 建設緑政局 | 緑政部みどりの管理課 | （公財）川崎市公園緑地協会 |
| 19 | 港湾局 | 港湾経営部経営企画課 | 川崎臨港倉庫埠頭（株） |
| 20 | | 港湾経営部経営企画課 | かわさきファズ（株） |
| 21 | 消防局 | 予防部予防課 | （公財）川崎市消防防災指導公社 |
| 22 | 教育委員会 | 学校教育部健康給食推進室 | （公財）川崎市学校給食会 |
| 23 | | 生涯学習部生涯学習推進課 | （公財）川崎市生涯学習財団 |

# 令和3年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

## 2 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の全体構成

・前記１のとおり、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定とそれに基づく取組評価の趣旨は、本市がこれまで取り組んできた**出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて**、**本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくというところに主眼**があるため、その実施を担保する取組評価となっています。

・即ち、具体的な取組評価シートにおいては、まず「本市施策における法人の役割」を明確にし、「4ヵ年計画の目標」を立て、**「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の各視点**から取り組むべき事業・項目とその指標を設定し、当該達成状況とコストを伴うものは費用対効果の評価によって、今後の取組の方向性を導き、それらを総括して、市が法人に期待することや対策の強化を望む部分を明確にすることにより、上記趣旨を達成していく構成となっています（各取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方については次頁以降参照）。

・また、本取組評価においては、市と法人の役割の再構築と、様式や指標の見直し、評価の客観性向上のための仕組づくりの視点から、次のような手法の改善も行っています。

| | 平成29年度以前の「経営改善計画」の点検評価 | 現行の「連携・活用方針」の取組評価 |
|---|---|---|
| 市と法人の役割の再構築 | 本市と調整の上、**法人が指標を設定** | 本市施策との**連携の観点から、法人と調整の上本市が指標を設定** |
| 様式や指標の見直し | **様式・指標ともに複雑・多岐** | 様式については、**最初の2頁で評価の全体構成を簡潔に把握**できるように改定<br>指標については、**最終アウトカムを中心に適切な指標を絞り込んで設定**<br>ただし、**成果を示すことが難しいもの等はアウトプット指標を設定** |
| 評価の客観性向上のための仕組づくり | **内部評価後、結果をホームページにおいて公表** | 内部評価に**外部評価を加え**、**結果を議会に報告の上**、ホームページにおいて公表 |

# 令和3年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

## （参考）経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

### ①　各取組の指標に対する達成度の選択の考え方

●各達成度の基本的な考え方
ａ.実績値≧目標値
ｂ.目標値＞実績値≧現状値（個別設定値）
ｃ.現状値（個別設定値）＞実績値≧目標値の60%
ｄ.目標値の60%＞実績値

●現状値と目標値が同じ（現状値維持）であるか、または現状値と目標値の間に差があるが、その差が極少数であり、実質的に現状維持に近い場合
⇒個別設定値を設定し、その考え方を各個表の説明欄に記載しています。区分の「現状値」を「個別設定値」と読み替えた上で選択。（原則として、方針の参考資料（指標一覧）に記載されている直近数年間の平均値と、現状値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値としている。）

●目標値×60%が、現状値以上（良い）の場合
⇒abdから選択。
　また、現状値以上であっても、目標値の60%未満の場合はdを選択。

●目標値が現状値未満（悪い）の場合（個別設定値を設定している場合を除く）
⇒acdから選択。
　また、現状値未満であっても、目標値以上の場合はaを選択。

●0に抑えることを目標にしている場合（コンプライアンスに反する事案の発生件数等）
⇒達成の場合はa、未達成の場合はdを選択。

●下がることが望ましい指標の場合
⇒区分を下記に読み替えた上で選択。
ａ．目標値≧実績値
ｂ．現状値（個別設定値）≧実績値>目標値
ｃ．目標値の1/0.6≧実績値>現状値（個別設定値）
ｄ．実績値>目標値の1/0.6

# 令和3年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

## （参考）経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

### ② 各取組に対する本市による達成状況の評価の考え方

前記①の「指標に対する達成度」に応じて、以下のとおり判定を行い、その結果を踏まえ、本市による評価として区分を選択

| | | 事例1 | | 事例2 | | 事例3 | | 事例4 | | 事例5 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 指標に対する達成度 | 点数 | 指標の数 | 合計点 | 指標の数 | 合計点 | 指標の数 | 合計点 | 指標の数 | 合計点 | 指標の数 | 合計点 |
| a | 3 | 3 | 9 | 2 | 6 | 1 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| b | 2 | 0 | 0 | 1 | 2 | 1 | 2 | 1 | 2 | 0 | 0 |
| c | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 2 | 2 | 1 | 1 |
| d | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 |
| | | 3 | 9.00 | 3 | 8.00 | 3 | 6.00 | 3 | 4.00 | 3 | 1.00 |
| 平均点（合計点÷指標の数）→ | | | **3.00** | | **2.67** | | **2.00** | | **1.33** | | **0.33** |

| 達成状況区分 | 指標に対する達成度の平均点 |
|---|---|
| A. 目標を達成した | 3 |
| B. ほぼ目標を達成した | 2.5以上～3未満 |
| C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった | 1.5以上～2.5未満 |
| D. 現状を下回るものが多くあった | 0.5以上～1.5未満 |
| E. 現状を大幅に下回った | 0.5未満 |

ただし、「法人コメント」に記載された、その他の成果等を踏まえ、原則とは異なる達成状況区分を選択することも可能
なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において、原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入

## （参考）経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

### ③　各取組に対する費用対効果の評価の考え方

前記②の「達成状況」と以下の「行政サービスコストに対する達成度」に応じて、判定を行い、その結果を踏まえ、その選択肢の範囲内で本市による評価として区分を選択。
（目標値・実績値ともにゼロ以下（実績値がプラスであっても行政サービスコストを要さない場合を含む）の場合、セルに斜線（＼）を入力。）

| 行政サービスコストに対する達成度 ＼ 達成状況 | 1). 実績値が目標値の100%未満 | 2). 実績値が目標値の100%以上110%未満 | 3). 実績値が目標値の110%以上120%未満 | 4). 実績値が目標値の120%以上 |
|---|---|---|---|---|
| A. 目標を達成した | (1). 十分である | (1). 十分である<br>(2). 概ね十分である | (2). 概ね十分である<br>(3). やや不十分である | (2). 概ね十分である<br>(3). やや不十分である<br>(4). 不十分である |
| B. ほぼ目標を達成した | (1). 十分である<br>(2). 概ね十分である | (1). 十分である<br>(2). 概ね十分である | (2). 概ね十分である<br>(3). やや不十分である | (2). 概ね十分である<br>(3). やや不十分である<br>(4). 不十分である |
| C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった | (2). 概ね十分である | (2). 概ね十分である<br>(3). やや不十分である | (2). 概ね十分である<br>(3). やや不十分である | (2). 概ね十分である<br>(3). やや不十分である<br>(4). 不十分である |
| D. 現状を下回るものが多くあった | (3). やや不十分である<br>(4). 不十分である | (3). やや不十分である<br>(4). 不十分である | (3). やや不十分である<br>(4). 不十分である | (3). やや不十分である<br>(4). 不十分である |
| E. 現状を大幅に下回った | (3). やや不十分である<br>(4). 不十分である | (4). 不十分である | (4). 不十分である | (4). 不十分である |

ただし、「法人コメント」の記載内容を踏まえ、原則とは異なる区分を選択することも可能。
なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入。

# 令和3年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

## （参考）経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

### ④　今後の取組の方向性の選択の考え方

前記②と③の評価等を踏まえ、以下の表を参考に、法人としての今後の取組の方向性を３つの区分から選択。

| 方向性区分 | 説明（選択の要件） |
|---|---|
| Ⅰ．現状のまま取組を継続 | 【本市施策推進に向けた事業取組】<br>（以下の両方に該当する場合）<br>・前記②の「達成状況」について「A．目標を達成した」又は「B．ほぼ目標を達成した」を選択<br>・前記③の「費用対効果」について「(1)．十分である」又は「(2)．概ね十分である」を選択<br><br>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】<br>・前記②「達成状況」について「A．目標を達成した」又は「B．ほぼ目標を達成した」を選択 |
| Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 | 【本市施策推進に向けた事業取組】<br>（以下のいずれかに該当する場合）<br>・前記②の「達成状況」について「C．目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D．現状を下回るものが多くあった」又は「E．現状を大幅に下回った」を選択<br>・前記③の「費用対効果」について「(3)．やや不十分である」、「(4)．不十分である」を選択<br>（目標等の見直しが必要な場合には、その根拠を明確に記入。）<br><br>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】<br>・前記②の「達成状況」について「C．目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D．現状を下回るものが多くあった」又は「E．現状を大幅に下回った」を選択 |
| Ⅲ．状況の変化により取組を中止 | 取組を中止する場合（その根拠を明確に記入。） |

# 令和3年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

## 3　令和3年度 取組評価の総括

・本市施策推進に向けた事業取組は、23法人で62の取組（うち37の取組が費用対効果の評価あり）があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約77%、費用対効果の評価が「(1)又は(2)」となったものが約62%と、**コロナ禍にあっても実施手法等を工夫し、実績の改善が見られた取組が多くある一方**、達成状況の評価が「D又はE」となったものが約23%、費用対効果の評価が「(3)又は(4)」となったものが約38%と、**引き続き、方針策定時の現状を下回り目標未達の課題のある取組も散見**されるところです。

・同様に経営健全化に向けた取組においては、33の取組があり、**本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約61%と、実績が改善した取組があるものの**、**「D又はE」となったものが約39%**と**経営健全化の状況は本市施策推進に向けた事業取組ほどの回復傾向とはなっていない状況**です

・業務・組織に関する取組については、43の取組があり本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約95%、「D又はE」となったものが約5%と**ほぼコロナ禍前の状態に戻っていますが、Eとなったものは留意が必要**です。

・上記取組について、4年間を総括すると、**前半の2年間は、何れの取組についても一定以上の成果がありました**が、**後半の2年間は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、本市施策推進に向けた事業取組と経営健全化に向けた取組について、成果がやや限定的となったところがあるものの、回復傾向が見えてきたことから、今後その一層の推進が必要**です。

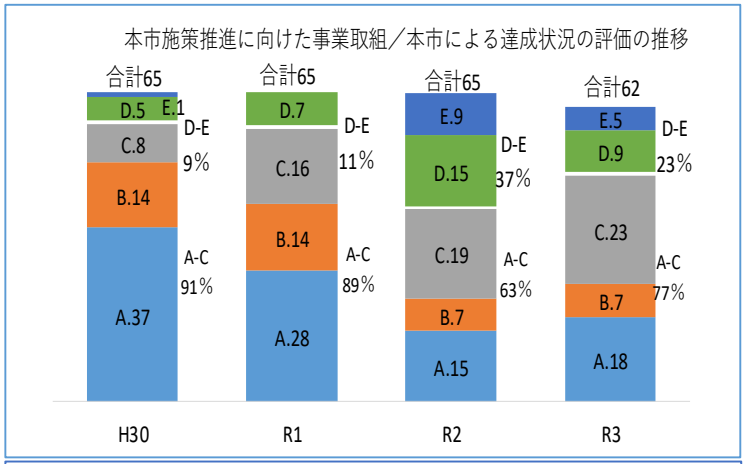


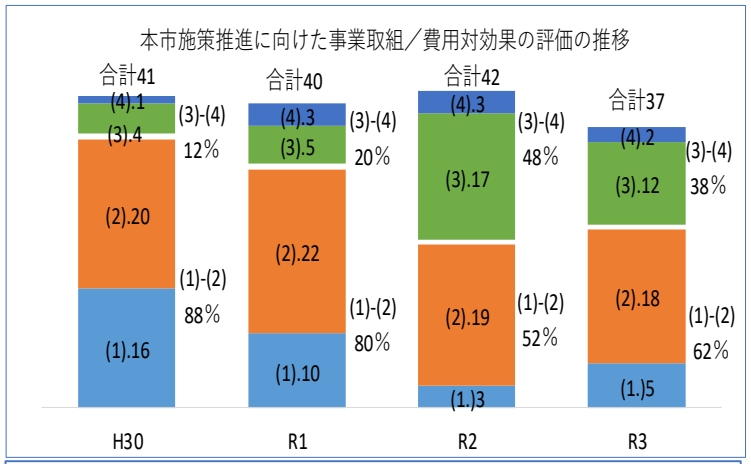


＜本市の達成状況の評価区分＞
A.　目標を達成した
B.　ほぼ目標を達成した
C.　目標未達成のものがあるが一定の成
　　果があった
D.　現状を下回るものが多くあった
E.　現状を大幅に下回った

＜費用対効果の評価区分＞
(1).　十分である
(2).　概ね十分である
(3).　やや不十分である
(4).　不十分である
※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり

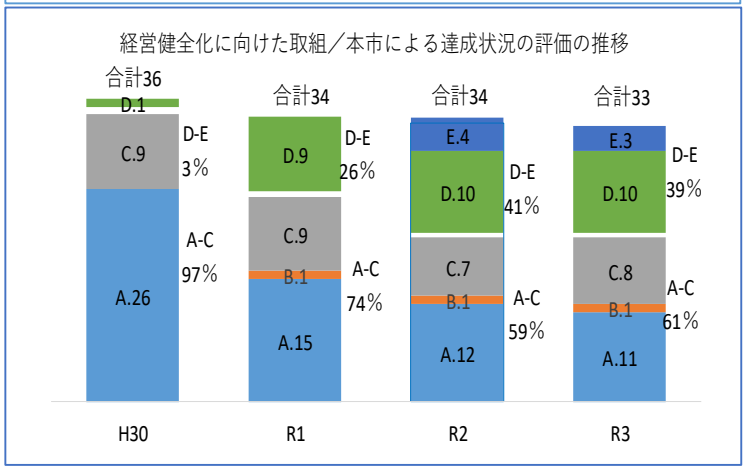


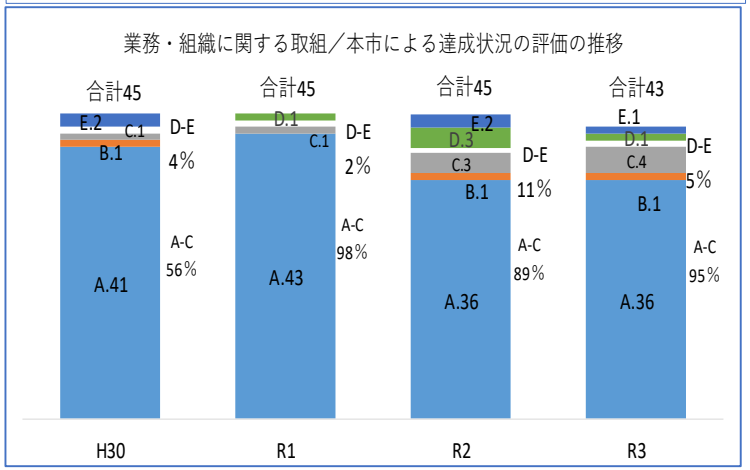

# 令和3年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

## 4　令和3年度 評価結果を踏まえた今後の取組の方向性

・下表の各取組において、令和3年度の今後の取組の方向性が、「Ⅰ」となった約40%、36%、86%（何れも前年度より増）のものについては、引き続き、**法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら、取組を進めていく**ことが必要です。

・各取組において、令和3年度の今後の取組の方向性が、「Ⅱ」となった約60%、64%、14%（何れも前年度以下）のものについては、**改善効果があった取組の有無等をより細かく分析し、新型コロナウイルス感染症からの回復度合い等も踏まえて、出資法人自ら取組の改善策を講じるよう促すとともに市としてもより緊密な連携を図っていく**ことが求められます。

・ただし、令和3年度の今後の取組の方向性が「Ⅱ」となったものの中には、**社会経済環境の変化を踏まえた関連する法人の経営計画に変更があったものや、令和4年度からの財務見通しについて精査した結果、適切な目標管理をし得ないもの**もあり、その場合には、理由を明確にした上で、今回の評価に併せて目標値の変更を行うものとします。

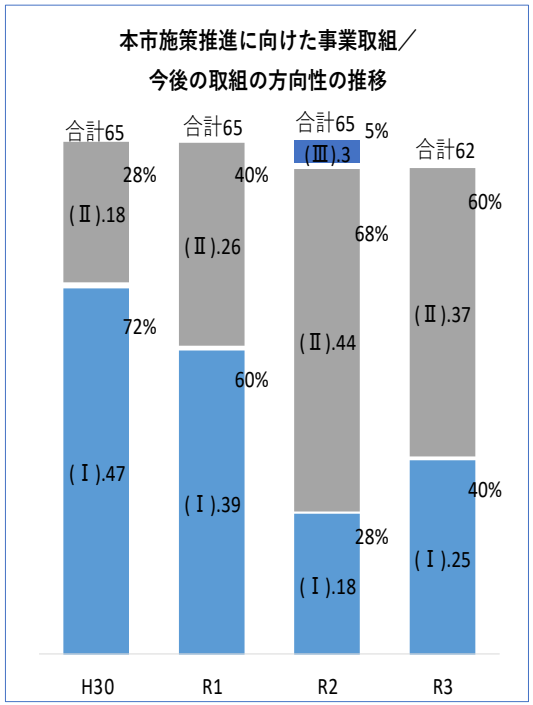


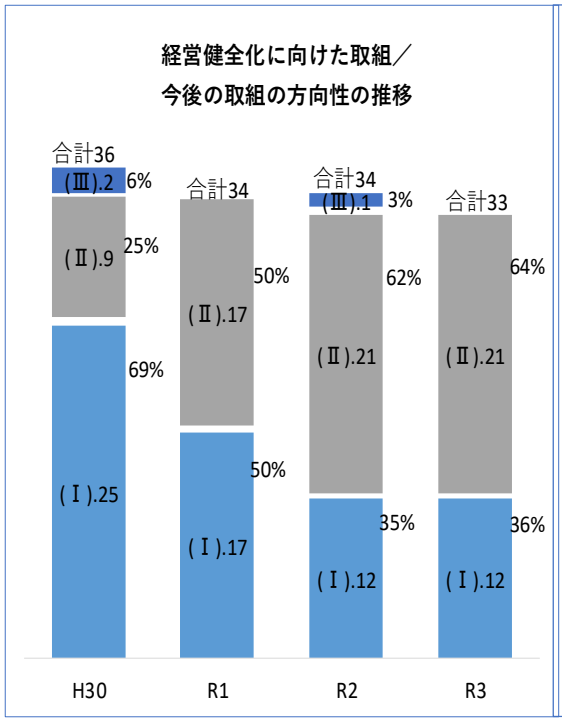


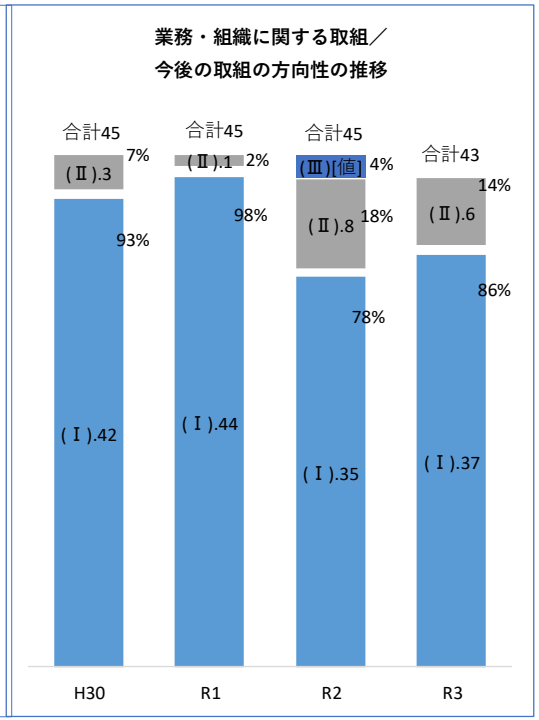


＜今後の取組の方向性区分＞

Ⅰ．現状のまま取組を継続

Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続

Ⅲ．状況の変化により取組を中止

※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり

参考資料2

令和４年８月５日

川崎市長　福田　紀彦　様

川崎市行財政改革推進委員会
会長　伊藤　正次

令和３年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議結果について

令和４年度第１回及び第２回川崎市行財政改革推進委員会において、本市主要出資法人等２３法人に係る「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和３年度の取組評価について、審議しましたので、その結果について別添のとおり通知します。

# 令和３年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議結果

令和４年８月

川崎市行財政改革推進委員会

# 目　次

1　川崎市行財政改革推進委員会における審議について
（1）　審議対象について
（2）　出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について
（3）　取組評価の手法について

2　評価全般に関する審議結果について
（1）　目標未達成の取組の要因分析と対策
（2）　現行の経営状況を踏まえたDXやGXへの対応

3　個別の評価に関する審議結果について
（1）　本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解
（2）　経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解
（3）　業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

【参考資料】
（1）　委員名簿
（2）　審議経過

1　川崎市行財政改革推進委員会における審議について

（1）　審議対象について

川崎市行財政改革推進委員会では、行財政改革に関する取組及び評価を所掌しており、その一環として、平成 30 年 8 月に本市主要出資法人等について策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和 3 年度の取組評価について、適正な評価結果となっているか審議を行った。

審議に当たっては、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の 4 年目（最終年度）の評価となるものであるため、評価全般に対し 4 年間の総括を行い、また、総じて、令和 3 年度に策定した新たな「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組にも円滑につながっていくよう評価を行うとともに、個別の評価については、昨年度までに引き続き、方針策定時の現状を下回り目標未達の課題のある取組のほか、コロナ禍にあっても実施手法等を工夫し実績の改善が見られた取組や社会経済環境の変化を踏まえた関連する法人の経営計画の変更等により目標の変更を行うものなどを中心に審議を行った。

（2）　出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について

審議対象である各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価については、出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に実施するものであり、平成 30 年度から令和 3 年度までの 4 か年を取組期間として、仕組みが構築されたものである。

同方針においては、経営改善と連携・活用の視点から「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の 3 つを取組の柱として、計 138 の取り組むべき事業又は項目を設定しているところである。

（3）　取組評価の手法について

各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組を着実に進めていくため、本委員会において審議を行った「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート」に定める PDCA サイクルによる取組評価を行っていくこととしている。

評価に当たっては、前述した 138 の取り組むべき事業又は項目ごとに、取組期間の初めに設定した、当該事業又は項目に係る指標・現状・行動計画と 4 か年の目標値に対し、毎年度、それに基づく当該年度の具体的な取組内容を計画（Plan）して、当該計画に対する実施結果（Do）を記入し、実績値の評価（Check）を行い、当該実施結果や評価を踏まえ、法人としての改善（Action）の方向性を導き出すサイクルを確実に行うとともに、それらの妥当性を客観的に検証していくことが重要である。

2　評価全般に関する審議結果について

取組全体の評価としては、「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」の各取組について、市による達成状況の評価が「A 目標を達成した、B ほぼ目標を達成した又は C 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」となったものと、費用対効果の評価が「(1) 十分である又は（2）概ね十分である」となったものが、各々の 60％台から 70％台となっており、前年度から、コロナ禍にあっても実施手法等を工夫し、実績の改善が見られた取組が多くあったものの、経営健全化の状況は本市施策推進に向けた事業取組ほどの回復傾向とはなっていない状況もあり、また、市による達成状況の評価が「D 現状を下回るものが多くあった又は E 現状を大幅に下回った」となったものと、費用対効果の評価が「(3) やや不十分である又は（4）不十分である」となったものが、各々の 20％台から 30％台と、引き続き、方針策定時の現状を下回る目標未達の課題のある取組も散見されるところである。

その一方で、「業務・組織に関する取組」については、市による達成状況の評価が「A、B 又は C」となったものが 90％超、「D 又は E」となったものが 10％未満と、ほぼコロナ禍前の状態に戻っていると認められるものの、E となったものには留意が必要である。

上記取組について、4 年間の総括をすると、前半の 2 年間は何れの取組についても一定以上の成果があったが、後半の 2 年間は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、本市施策推進に向けた事業取組と経営健全化に向けた取組について、成果がやや限定的となったところがあるものの、回復傾向が見えてきたことから、今後より一層の推進が必要である。

本委員会としては、取組全体の評価を踏まえ、次の点について、審議を行った。

（1）目標未達成の取組の要因分析と対策

＜本委員会の意見＞

新型コロナウイルス感染症の影響は、他の団体にも同じく生じている中で、業務改善や経営改善ができている団体もあり、どこまでが社会的な影響で、どこまでは改善努力をしてもらうのかという線引きが必要と考える。

＜市の見解＞

新型コロナウイルス感染症の影響による目標未達成の取組の要因分析と対策については、従前からの年次での取組評価の際の原因究明に加えて、1年間の PDCA サイクルを回す過程において、年度当初の計画（Plan）の具体的な取組内容の作成時に各取組に基づく実績目標を想定し、年度途中で取組の見直しなども行い、その結果として、改善努力が十分であったのか、それとも、社会的な影響によったのか、確認できるようにしていくことが必要と考える。

（2）現行の経営状況を踏まえた DX や GX への対応

＜本委員会の意見＞

コロナ禍における売上状況は厳しいものであると認識しており、それを踏まえて、DX（Digital Transformation）や GX（Green Transformation）に対応した戦略的な判断が必要であると感じる。現状のあり方で良い訳ではなく、機動的に経営変化を図っていくべきである。

＜市の見解＞

出資法人においても社会経済環境や市民ニーズの変化等に柔軟に対応することは必要と考えているが、行っている事業や対象者、財源等も法人によって様々であり、一概に DX や GX への対応を求めていくことは難しい側面もあると考える。しかしながら、市役所の動きや民間企業における事例を共有していくことは有用と考えており、研修の場の活用や出資法人へのヒアリングの機会等を通じて、DX や GX に対する考えを確認し導入を促すなど、機運の醸成を図っていく必要があると考える。

3　個別の評価に関する審議結果について

（1）　本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解

| 項目 | 意見 | 市の見解 |
|---|---|---|
| 文化財団の財団本部事業及び指定管理事業について | 「魅力的な企画の実施や効果的な広報を展開した」にもかかわらず、目標を達成できなかった理由を説明いただきたい。<br>それは市民・利用者に理由があるのか。社会的な要因であるのか。財団の取組・手法に原因があるのか。<br>もし市民や社会要因であるとすれば、そのような「悪い状況」に財団としてどのように対応するお考えか。<br>財団の取組に原因があるとすれば、それはどのような要因か。<br>評価の結果について、財団としてはどのように受け止め、対策を検討されているのかお考えをお聞きしたい。 | 財団本部事業と指定管理事業の各文化施設の稼働率や主催事業の参加者数が目標を達成できなかった理由といたしましては、新型コロナウイルスなど社会環境の変化に大きく影響を受けたものであると認識している。<br>具体的には、実施結果（Do）や評価（Check）の指標に対する法人コメントに記載があるとおり、各施設の利用時間の繰り上げのほか、施設利用及びイベント実施において、引き続き、利用人数の制限があったことも影響しているため、その旨を追記した。<br>当財団では、そうした社会環境の変化に加え、事業の特性を踏まえた取組として、引き続き、新聞社等へのプレスリリースや子ども狂言教室の校長会を通じた小中学校への周知等効果的な広報、２１ホールの月利用制限の緩和、能楽堂やアートガーデンかわさき |

| | | |
|---|---|---|
| | | 等の稼働率向上に向けた多目的利用、観光協会と連携した指定管理施設に係る広報、地域の文化資源やIT技術を活用した多様な文化芸術事業の実施を図るとともに、令和３年度に作成したラゾーナ寄席のＰＲ動画の配信、川崎浮世絵ギャラリーでの人気作品の企画展示等市民ニーズを踏まえた事業企画、観光関係企業等への働きかけの一層の推進などを行いながら、本取組を継続していくことが分かるよう、各改善（Action）の具体的内容を整理・補記させていただいた。 |

| | | |
|---|---|---|
| 国際交流協会の国際交流促進事業及び多文化共生推進事業について | コロナ禍で活動が実施しにくい環境の中、国際交流の関係者のニーズに対応して、迅速なオンラインへの移行、対応などを行い、多くの必要な事業・サービスを提供できたことは高く評価できる。<br>他の団体においても参考とすべき取組であり、協会職員の方の話を、講演会・研修会などで他の団体関係者へ聞いていただく機会を設けることが効果的であると考える。 | 国際交流促進事業及び多文化共生推進事業において、オンラインによる講座や相談対応などの効果があった背景としては、コロナ禍の状況に加え、外国人市民や留学生など、事業の対象者がオンライン手法に馴染みやすい側面もあったものと理解している。<br>そうした各事業の状況に応じて、法人が講じた「講座や相談事業におけるオンライン手法の導入策」については、事例紹介等の機会があるのであれば、必要に応じて対応していきたいと考えている。 |
| 国際交流協会の国際交流促進事業について | 目標が未達成となっているため、今後はポストコロナを見通しつつ、オンラインの積極的な活用等を通じた柔軟な事業推進方策を検討すべきではないか。 | 国際交流促進事業においては、コロナ禍の影響や事業の内容に応じて、柔軟にオンラインによる対応を実施してきた。<br>しかしながら、コロナ禍による会議室等の定員制限や外国人留学生の入国制限等もあり、目標が未達成となってきたことから、その制限解除を注視するとともに、今後のオンライン化の普及に向けた環境整備を行った上で、引き続 |

| | | |
|---|---|---|
| | | き、オンラインによる取組を継続し、目標値の達成を目指していく旨を改善(Action)の具体的内容に追記した。 |
| スポーツ協会のスポーツ振興事業及び指導者育成・派遣事業について | 引き続きウィズコロナのスポーツ振興及び指導者育成に注力されたい。 | スポーツ振興事業と指導者育成・派遣事業は、川崎市と連携を図りながら実施するスポーツ協会の根幹となる事業と考えている。<br>スポーツ協会においても、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和２年度は多くの事業が中止を余儀なくされましたが、令和３年度は大きく回復傾向にあった。<br>今後も、事業を進める上で、感染症対策に万全を期すとともに、講演会や教室、研修などでは、状況に応じてオンライン等を活用しながら、次期方針に基づき、スポーツ振興事業と競技選手強化・指導者育成事業について、目標を達成するべく注力していく。 |

| | | |
|---|---|---|
| かわさき市民活動センターの青少年健全育成事業について | コロナ禍におけるサービス供給のあり方の変更の検討は正しかったと言えるのか。<br>「安全安心な場の提供」機能は大きな影響を受けたかもしれないが、地域での活動参画や多世代交流の活性化などについてはＤＸ的な施策への変更等はなかったのか。<br>そもそも、わくわくプラザ登録率が 50%弱という目標設定でいいものなのか。 | 令和３年度は、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言や、まん延防止等重点措置の発令と解除が繰り返されたことにより、地域や関係機関等との連携についても、オンラインの活用を図りながら企画・実施をしたが、延期や中止にせざるを得ない行事も多くあり、前年度実績からは、1.7 倍程度の増となったものの、目標達成とはならなかったものである。<br>わくわくプラザの登録率は、指標の説明にあるとおり、小学校の在校児童数に対するわくわくプラザの登録者の割合を表しており、小学校高学年などを含めると、現状の目標設定は、これまでの実績から、妥当な範囲のものであると認識している。 |

| | | |
|---|---|---|
| かわさき市民活動センターの青少年健全育成事業について | わくわくプラザの登録率の減少は、コロナ禍で致し方ない面もあるが、登録の潜在的なニーズは存在していると考えられることから、感染状況の動向を見極めつつ、利用制限の解除に向けた具体的な筋道を検討する必要があるのではないか。 | 新型コロナウイルス感染症の影響による、わくわくプラザの利用制限の解除については、御指摘のとおり、潜在的ニーズのあるものと認識しているので、本市の行政運営方針や感染症の状況、学校等における対応などを踏まえて、検討していく必要があると考えていることから、その旨を改善（Acton）の具体的内容に追記した。 |
| 川崎アゼリアの施設環境整備事業及び店舗活性化推進事業について | コロナ禍における実店舗の売上状況は、他の地域・商業施設においても厳しいものであると認識している。<br>アゼリアの役割として、他の民間商業施設と同様に、利益の最大化を追求していくのか、コロナ禍を踏まえて新しい生活様式、ＤＸやＧＸに対応した商業施設として生まれ変わっていくのか、政策的・戦略的な判断が必要であると感じる。<br>「売らない店舗」など、購買はオンラインで、体験や評価を行う場としての実店舗を活用する例なども出てきている。 | アゼリアの役割として、安定した経営基盤を確立するため、まずは増収に向け、ウィズコロナの状況を踏まえ、既存店舗の区画・業種構成の最適化や新たな店舗誘致、また、広場等を活用した短期催事の積極的な開催などに取り組んでいく。<br>ＤＸ化については、全社的な業務プロセスの見直しを行うこととしており、見直しの過程において、社内業務のＤＸ化に取り組むとともに、データ活用による業務の高度化や効率化を図っていく。<br>商業施設としての対応につい |

| | | |
|---|---|---|
| | | ては、今後店舗等のニーズの把握に努めていく。<br>ＣＯ２の削減やＧＸの取組については、ＥＶ車を含むカーシェアリングの拠点整備や街内照明設備のＬＥＤ化、再生可能エネルギーなどの導入及び利用促進等に向けて取り組んでいく。 |
| 川崎アゼリアの施設環境整備事業について | 事業別の行政サービスコストの年度ごとの変動が大きい、主な内訳を知りたい。 | 当該「事業別の行政サービスコスト」については、法人として、本市施策推進に向けた事業取組ごとに収支を算出することができないため、法人の事業全体で「行政サービスコスト」を算出している。<br>その上で、年度ごとの変動が大きい令和元年度から令和３年度にかけての変動の主な理由（内訳）を挙げると、令和元年度から令和２年度では、光熱水料費などの直接事業費が約 1.2 億円減となる一方で、不動産賃料収入等の直接自己収入も約 3.6 億円減となり、行政サービスコストが約 2.4 億円増となったものであり、令和２年度から令和３年度では、光熱水料費の増と人件費 |

| | | |
|---|---|---|
| | | の減により、直接事業費が約300万円増となる中、不動産賃料収入等の直接自己収入は約7,800万円増となり、行政サービスコストが約7,500万円の減となったものである。 |
| 身体障害者協会の障害者社会参加推進事業について | 対コロナ禍においても機動的に対処されたことがうかがえる。<br>自立支援への誘導が大事なはずであり、施策効果を絶えず把握しつつ事業のあり方を考えるべき。 | 当該「障害者社会参加推進事業」は、障害者の社会参加が進むよう、社会生活に必要な能力の習得や、生きがい活動、スポーツ・文化・芸術活動の機会提供を、それぞれの障害特性に配慮しながら、実施している。<br>具体的には、視覚障害者を対象とした手芸やヨガ、料理教室、聴覚障害者を対象とした講演会、難聴者を対象とした手話勉強会、障害種別を問わない書道教室、スポーツ大会などを実施している。<br>そうした中で、自立支援に向けた施策効果を直接的に上げていくことは難しい側面もあるが、各会の開催に当たっては、前年度の参加者の意見を踏まえ、関係（当事者）団体と十分に協議を行った上で、内容の検討・調整を行い、新たな活動なども取り入れていくことを改善（Action）の具体的内 |

| | | |
|---|---|---|
| | | 容に追記した。<br>本改善の取組により、今後についても、参加者にとって、満足度が高く、諸能力の向上につながるような効果的な内容となるよう工夫していくが、自立支援に向けて直接的に施策効果を上げていくものとしては、次期方針に位置づけた、中部身体障害者福祉会館指定管理事業内で行われる就労継続支援事業などの取組を併せて推進していくことが必要であると考えている。 |
| みぞのくち新都市の地域還元事業について | コロナ禍で遊び場が不足する子どもたちに、屋上スペースを活用して楽しんでいただく、という事業は大変素晴らしいと感じる。<br>他の施設を持つ部署・所管課・団体にも横展開すべき「川崎モデル」となる取組と感じる。他の団体においても参考とすべき取組であり、法人職員の話を、講演会・研修会などで他の団体関係者へ聞いていただく機会を設けることが効果的であると考える。 | ノクティ２屋上広場の保育園開放については、園庭のない保育所を近くに多く有する地域性を踏まえ、地域還元の視点から高津区役所との密接な信頼関係の構築を背景とした適正な役割分担と連携のもとに成立している取組であり、他の出資法人において同様の横展開を図るには、そうした地域性や条件に適合する施設の有無のほか、例えばセキュリティの課題、責任の所在の明確化などの課題解決の必要が想定される。<br>しかしながら、本取組をより多くの方に知ってもらうこと |

| | | |
|---|---|---|
| | | は有用であると考えることから、今後とも高津区役所と連携しながら、ホームページ等による屋上利用の案内を検討するなど、より効果的な取組を進めていく。 |
| みぞのくち新都市の地域還元事業について | 対コロナ禍においても機動的に対処されたことがうかがえる。<br>屋上保育園開放は大成功ということか。目標が保守的過ぎたのか。<br>施策効果を絶えず把握しつつ事業のあり方を考えるべき。 | ノクティ２屋上の保育園開放利用数については、令和２年度は新型コロナウイルス感染症の影響が顕著であり、２回に止まった。<br>令和３年度は利用促進を図るため、区役所と連携し利用案内や感染症対策の注意をパンフレットにまとめ保育園施設連絡会で周知を図った。<br>加えて、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中で、適度な運動の必要性が注目され、また、屋外での運動は比較的感染のリスクが低いとの考えも明らかになったことなどから、大幅に関心と需要が高まったものと考えており、実施結果（Do）の活動実績や評価（Check）の法人コメントにそうした要因を追記した。<br>今後に向けても、今回の結果を踏まえ、適切な指標及び目 |

| | | |
|---|---|---|
| | | 標設定のもと、事業を進めていく必要があると考えていることから、その旨を改善（Action）の具体的内容に、追記した。 |
| 公園緑地協会の公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業について | コロナを言い訳に努力不足ではないか。アフターコロナ時代の公園緑地のもつ価値を再定義して考えるべきではないか。 | 努力不足との指摘については、イベント等実施回数について、新型コロナウイルス感染症への感染対策の徹底のほか、世代を超えた市民協働活動の拡充にも留意し、できる限り開催可能なイベント等を実施したところであり、そうした点を実施結果（Do）や評価（Check）の指標に対する達成度の法人コメントに記載した。<br>ばら苑の来苑者数についても、コロナ禍の中、安全対策を十分にして、２年ぶりに春と秋の開放を行うことができ、前年度からは２倍超の来苑者となったことや、コロナ禍で来苑できない方々には、ホームページで園内の様子やばらの紹介、開花情報などを周知し、市民サービスの向上に努めたことを、実施結果（Do）や評価（Check）の法人コメント |

| | | |
|---|---|---|
| | | に記載した。<br>アフターコロナの公園緑地の持つ価値については、改善（Action）の具体的内容において、市民の憩いの場として公園緑地の存在が再評価されてきていることに触れていることから、積極的な広報を行っていくことを追記した。 |
| 公園緑地協会の公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業について | Park-PFI、PFI、コンセッションなど、多様な活用が図られる都市公園。生田緑地のばら苑及び公園全体として、どのようなあり方を目指していくのか、明確にする必要があると考える。<br>集客装置としての公園緑地に着目し、民間事業者と連携し商業的なサービスも含めて収益をあげて、それを公園の維持管理にあてていく考え方（南池袋公園などが代表例）をとるのか、公共的・公益的な価値の実現を目指し、できる限り効率的な運営を行う考え方をとるのか。 | 生田緑地については、平成25年度から生田緑地全体の広報や緑地と各文化施設の維持管理業務等を統合し、指定管理者制度による横断的な管理運営を行っているが、今後は、ばら苑を含めた生田緑地全体の魅力向上の視点も踏まえた、より効率的、効果的な管理運営手法のあり方を検討していく必要があり、生田緑地全体の整備状況及び周辺まちづくりの取組を踏まえた「生田緑地ビジョン」の改定を進めるとともに、併せて「生田緑地ばら苑管理・運営整備方針」を令和５年度に策定予定である。 |

| | | |
|---|---|---|
| | その判断を行った上で、それを外郭団体が行う必要があるのか、という判断も必要であると考える。<br>他の都市公園も含めて、令和５年度を目途に公園の位置づけに関する仕分けを行う必要があるのではないかと感じる。<br>タイミングを遅らせることで、中途半端な公園運営となり、トータルコストのロスにつながる。<br>また、コロナ後の新しい活動が再開される中で、「出遅れ」は集客等において致命的なダメージとなる。 | 外郭団体が実施する必要性については、上記検討の中で例えば周辺施設との一体管理（指定管理）が最善であるという結論に至った場合には、協会管理に固執する必要はないと考えている。一方で、現状のばら苑管理はボランティアを活用し運営しているが、これには協<br>会がこれまで築いてきた、ボランティアとのネットワーク等が有用であるとも考えていることから、この点も踏まえて、最善の管理運営方法を検討していく。<br>なお、他の市内都市公園の仕分け（位置づけ）については、令和２年度パークマネジメント推進方針を策定し、一定の規模があり、民間事業者の持つアイデアやノウハウの活用により、収益性の確保や管理運営の効率化が見込まれる公園については、民活導入の検討対象とすることとしている。 |

| | | |
|---|---|---|
| 学校給食会の成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育の推進について | コロナ禍において、GIGAスクール端末を活用した食育の実施により、多くの成果を得たことは大変すばらしいことと評価する。<br>他の地域へも展開できるような模範的な取組であり、企画・実施をされた職員の方々のご努力に敬意を表する。<br>また、他の団体においても参考となることから、講演会・研修会などが実施できるとよいと考える。 | 新型コロナウイルス感染症の影響により、それまで実施してきた学校給食用物資納入業者の協力による出前講座の実施が困難な状況となり、その代替として、令和３年度は、GIGA端末を活用した食育講座を２校で試行的に実施したところである。<br>GIGA端末を活用することで、給食会の限られたマンパワーの中でも、より多くの児童に食育の機会を提供することが可能となることから、今後は、学校数を増やしながら、児童の成長期における「食」に関する知識を高めていけるよう、市と連携して取組を推進していく。<br>本取組は食育の推進に寄与するためのものであり、同様の取組を行う法人は想定しておらず、当法人から他団体への事例紹介までは予定していないが、本取組において一定の効果が確認できた場合には、GIGA端末の活用事例として、教育委員会内での情報発信について検討していく。 |

| | | |
|---|---|---|
| 生涯学習財団の寺子屋先生養成事業について | コロナ禍にもかかわらず、各施設への広報に加え、一部の町内会へ直接お知らせを行うことで、新規開拓をなされたことは、職員の方々のご努力の賜物であり、高く評価する。そのことで、潜在的な受講生を受け入れることができ、受け入れ人数が増え、先生が増え、目標を上回る結果が出たことはとても素晴らしいと感じる。<br>他の団体においても参考とすべき取組であり、財団職員の方の話を、講演会・研修会などで他の団体関係者へ聞いていただく機会を設けることが効果的であると考える。 | 寺子屋先生養成事業については、従来、市民館などの各施設で広報を行ってきたところであるが、先生の養成が必要な大師小・夢見ヶ崎小などの学区内の町内会へ直接広報を行うことにより、新たな受講生の確保につなげることができたことから、今後についても、工夫して事業の実施に努めていく。<br>団体同士の情報共有については、類似する取組があれば、その実施手法や成果等を共有し、活動の充実に努めていく。 |
| 生涯学習財団の寺子屋先生養成事業について | 行政サービスコストが目標値を超えていることから、コスト縮減に努めつつ、効果的な事業展開のあり方について検討すべきではないか。 | 寺子屋先生養成事業については、市からの委託事業として実施しているところであり、令和３年度については、寺子屋先生養成講座の開催回数が、２期８回分増加したことにより、行政サービスコストが増加している。<br>ただし、過去２年間と比較して受講者数が１．５倍から２倍超に増えていること、また、 |

| | | |
|---|---|---|
| | | これに伴い、講座受講者１人あたりで換算した場合の行政サービスコストについても、過去２年間と比較して、コストを抑えることができていることから、そうした状況を評価（Check）の行政サービスコストに対する法人コメントに記載するとともに、今後についても費用対効果の高い事業展開を行っていく旨を改善（Action）の具体的内容に追記した。 |
| 生涯学習財団の生涯学習に関する学習機会提供及び活動支援事業について | 「方向性の具体的内容」でも示されているように、ポストコロナを見据えた ICT の活用は重要である。<br>また、次期方針で事業参加者満足度を指標として想定している点は評価することができる。 | 改善(Action)の方向性の具体的内容に示した､ICT の活用については、かわさき市民アカデミーと協働で実施している「市民アカデミー地域協働講座」をはじめとする各種講座・学級の実施にあたって、対面とオンラインを併用して事業を実施していくことを想定したものである。<br>また次期方針において、事業参加者満足度を把握することで、満足度の高い講座を多く開講することができるなど、事業参加者確保に向けた方策を講じることができると考えている。 |

| | | |
|---|---|---|
| 生涯学習財団の生涯学習に関する学習機会提供及び活動支援事業について | 令和４年度はコロナ対策を取りつつ目標値達成の目処はあるか。 | 各種講座・学級の実施にあたっては、引き続き、対面とオンラインとの併用で事業を実施するなど、ICT を積極的に活用していくことで、目標値の達成を目指している。<br>令和４年７月１５日時点においては、新型コロナウイルス感染症対策を取りつつ事業を実施することで、事業参加者数が延べ 3,400 人程度となるなど、順調に実績値を伸ばしているものの、今後の感染症拡大状況により、原則オンライン実施としていても一部については、対面でしか実施できない事業もあることから、市民の安心・安全のために中止等の判断をせざるを得ない場合もあると想定している。<br>また、令和４年度の取組からは、これまで指標としていた事業参加者数のみならず、事業参加者満足度を指標として追加することで、より一層効果的な事業実施につながるものと考えている。 |

（2） 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解

| 項目 | 意見 | 市の見解 |
|---|---|---|
| 文化財団の自主財源の確保及び自律的な事業運営について | 自主財源の確保及び自律的な事業運営に向けて、目標が達成できていないことの要因は、①利用者、②社会、③財団のどこにあるのか。<br>それに対して、対策を取り、結果を出すという責任は、誰が負っているのか。<br>改善の方向性として示されているものについて、対策毎の改善見込み（金額）とそれを行うための体制、手順、工程を明らかにしてすることが必要であると考える。 | 自主財源の確保及び自律的な事業運営の取組についても、上記施策推進に向けた取組に連動して、新型コロナウイルスなど社会環境の変化に大きく影響を受けたものであると認識しており、実施結果（Do）や評価（Check）の指標に対する法人コメントに記載があるとおり、各施設の利用時間の繰り上げのほか、施設利用及びイベント実施において、引き続き、利用人数の制限があったことも影響しているため、その旨を追記した。<br>本取組に対する結果責任は、経営に関するものであり、当財団が負うものと考えているが、今後に向けては、施設利用料収入等の増収が図られるよう、利用促進策としてのＰＲ動画の配信や２１ホールの月利用制限の見直しの継続を図るとともに、浮世絵ギャラリーのミューザ川崎でのワークショップブースの出展、同ギャラリーの観光関係企業等へ |

| | | |
|---|---|---|
| | | の働きかけのほか、川崎駅周辺イベントでのグッズ販売、パラアート事業における文化庁補助金の獲得、ミューザやパラアートに係る協賛金の募集など、引き続き自己収入の増加に向けた取組を継続していくことを、各改善（Action）の具体的内容の中で整理・補記した。<br>各取組のうち、利用促進等を図るものについては、改善額を見込むことは難しいものであるが、パラアート事業における文化庁補助金は、令和４年度も２，８８９千円を獲得し、引き続き、情報収集に努めるとともに、ミューザ協賛金については、昨年度１，７６９千円の収入があったメニューについて、今年度もその獲得に向けて募集を行っているところである。 |
| 国際交流センターの自主財源の確保に向けた取組について | オンラインによる事業展開に即した収入確保の方策を具体的に検討すべきではないか。 | 令和３年度におけるオンライン講座（有料）による対応については、６講座で 60 回、延べ 1,270 千円の参加料収入があったところであり、当該実績を実施結果（Do）に記載したと |

| | | |
|---|---|---|
| | | ころである。今後は、コロナ禍の状況や対象者のニーズ等を踏まえながら、講演会や各種講座等について、ZOOM 等を活用したオンラインによる実施が円滑に図られるよう環境整備を行うなど、財源確保に向けた取組を進めていく旨を改善(Action)の具体的取組内容に記載した。 |
| スポーツ協会の正味財産額及び正味財産収入の増加について | コロナ対策を取りつつ、正味財産額の維持や収入の増を図ることが可能ではないか。まさに民間スポーツ団体の事例を参考に経営改善に取り組まれたい。 | スポーツ協会は、令和元年度決算において、13,285 千円の赤字があり、赤字の解消が急務であったことから、令和２年度には、赤字が顕著な事業及び目的を果たし終えた事業を廃止又は共催事業として他の団体に移管するなど見直して、公益目的事業 41 事業を 31 事業に削減するなどの事業の効率化を図ってきた。<br>このことにより、令和２年度は赤字が解消され、正味財産額が維持できるものと判断していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの事業が中止を余儀なくされ、赤字決算の解消には至らなかった。 |

| | | |
|---|---|---|
| | | しかしながら、令和３度からは回復傾向にあり、かわさき多摩川マラソンなど収益が見込める事業が実施できれば、令和４年度は収支相償となり、正味財産額も維持できるものと考えている。<br>収入増については、スポーツ協会役員会や民間出身の役員を中心に、収入が見込める事業の可能性を検討し、ご指摘いただいた点も踏まえ、経営改善に取組んでいく。 |
| 公園緑地協会の経費の削減について | 一般管理費の低減は成り行きに過ぎない。 | 一般管理費の低減は、職員退職による成り行きに過ぎないとの指摘についてであるが、これは残る職員を重点的に取り組むべき事業に配置するなど、退職動向に併せて業務のスリム化、効率化を進めた結果であると考えている。 |
| 公園緑地協会の経費の削減について | 職員の不補充により経費が削減されたということは、目標達成に向けては良いことと考える。<br>正職員を不補充としても、業務執行や運営費の確保、必要な質の高いサービスの提供に影響はないかどうか、組織の | 職員の不補充による影響については、当面は残る職員を重点的に取り組むべき事業に配置するなど、退職動向に併せた業務のスリム化、効率化をしたことにより、必要事業の水準は保たれている。<br>一方で、職員を削減する手法 |

| | | |
|---|---|---|
| | あり方とあわせて、検討する必要があると考える。 | には限界もあり、規模が小さくなると新たな取組に挑戦する余力もなくなるという負の連鎖が生じかねない。<br>今後も協会の事業運営のあり方として、現行事業の必要性や最善の実施方法、収入確保策や支出抑制策の検討と併せて、組織のあり方についても、検討していく必要があると考える。 |
| 生涯学習財団の自主財源の増加について | 「方向性の具体的内容」で示されているように、受講生確保のため、市民ニーズを把握することは重要である。アンケート等に伴うコストを勘案しつつ、授業料等収入を増加させるためのニーズ把握を的確に行う必要があると考える。 | 改善(Action)の方向性の具体的内容に示した、アンケート等による市民ニーズの把握については、既存の講座受講生へのアンケートを想定しているところあるが、潜在的ニーズの把握も必要と考えていることからで、その実施にあたっては、御指摘のとおり、アンケート等に伴うコストも同時に勘案しつつ、自主財源の増加に向けた取組を進めていく。 |
| 生涯学習財団の自主財源の増加について | 令和４年度はコロナ対策を取りつつ目標値達成の目処はあるか。 | 授業料等収入については、アンケート等により市民ニーズを把握することで、既存講座の見直しや新規講座の開講を検討するとともに、施設使用 |

| | | |
|---|---|---|
| | | 料収入についても、施設利用を促すための広報の拡充や、講座受講修了者への継続的な施設利用を促すことで、自主財源増加のための取組を継続していく。<br>令和４年６月末時点においては、授業料等収入が約 8,100 千円（令和３年度６月末時点約 7,700 千円）、施設使用料収入が約 5,000 千円（令和３年度６月末時点約 4,300 千円）と順調に実績値を伸ばしているものの、今後の感染症拡大状況により左右されるものと想定している。 |

（3）　業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

特になし

【参考資料】

（1）　委員名簿

| 氏名<br>（敬称略・五十音順） | 役職等 |
|---|---|
| 出石　稔 | 関東学院大学 法学部長・法学部教授 |
| 伊藤　正次（会長） | 東京都立大学 法学部長<br>東京都立大学大学院 法学政治学研究科長 |
| 藏田　幸三 | 一般財団法人地方自治体公民連携研究財団 代表理事<br>東洋大学 PPP 研究センター リサーチパートナー<br>千葉商科大学 准教授 |
| 黒石　匡昭 | PA パートナーズ株式会社 代表取締役／公認会計士 |
| 藤田　由紀子 | 学習院大学法学部政治学科 教授 |

（2）　審議経過

・第 1 回委員会

令和 4 年 7 月 7 日（木）WEB 会議にて開催

・第 2 回委員会

令和 4 年 7 月 22 日（金）WEB 会議にて開催